

第10回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会会議録

日時 平成26年 9 月 9 日（火）

場所 兵庫県民会館 B 101会議室

【会議開催時間】

会議開始時刻 15時00分

会議終了時刻 18時40分

【会議日程】

- 1 定足数の確認 委員 5 名出席により定足数を満たしているため会議を開催する。
- 2 委員長あいさつ 大内委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 中間報告について
中間報告は、9月12日午後1時から丹波市役所において行うこととした。
 - (2) 中間報告書（案）の検討について
中間報告書（案）の内容を確認し、協議修正を行った。
- 4 今後の日程
平成26年10月28日（火）午前10時から兵庫県民会館1101号室で開催することとした。

会議に出席した者（8名）

委員会委員 安藤委員、大内委員、上脇委員、北林委員、元吉委員

委員会事務局 企画総務部総務課庶務係長ほか2名

第10回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会

日時 平成26年9月9日（火）

午後3時～午後6時40分

場所 兵庫県民会館B101号室

●大内委員長 じゃあ、始めましょう。

●荒木庶務係長 皆さんご苦労さまです。

ただいまから丹波市不正事務処理に関する第三者委員会第10回目の会議を開催させていただきます。

初めに、報道機関の写真撮影の許可を本日も行っておりますので、ご報告申し上げます。

次第1番、定足数の確認。

委員会条例第7条第2項の定足数を満たしておりますので、ただいまより第10回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会を開催いたします。

続きまして、大内委員長よりご挨拶をいただきます。

●大内委員長 いよいよ本日が中間報告書の取りまとめ最終日ということになりまして、今日までにもう皆さんに精力的にメール等でご準備をいただきました。本当にありがとうございます。事務局のほうも、丹波市非常に大変なことになってる中、いろいろ資料を集めていただいたり、準備していただきましてありがとうございます。

今日は中間報告提出まで最終日ですので、大いに特にその課題とか提案について議論をさせていただきたいと思うのですが、上脇先生のほうからのご指摘ありましたように、丹波市の今の現状がどういうものか、ちょっと報道とかホームページ等で見せてはいただいているんですけども、説明いただいて、中間報告は私としてはもうこのまま予定どおり出させていただきたいと思うんですけども、今後の予定のこともございますので、まずご説明をして、それから始めたいというふうに思っております。

じゃあ、事務局のほうよろしく願いいたします。

●荒木庶務係長 ありがとうございます。

3番の議事以降につきましては、条例の規定によって委員長に議長となっていていただきまして、会議の進行をしていただきますが、今お話しいただきましたように、災害の関係の資料を先に説明といいますか、ご報告申し上げます。

お手元のほうに被害状況調査という資料と被害状況写真という資料と、あと新聞の切り抜きを3点配らせていただいております。

まず、被害状況調査というエクセルの表のものなんですけれども、これは9月7日の15時現在での被害の状況ということで、大きく一番上、人的被害については、市島地域で1人の方が死亡されたり、そういった表になっております。

2段目の住宅被害については、これは税務課等が調査に回りまして把握している数字でございます。最近においては数字に大きな変動は出ないんですが、この辺で落ちついてきている状況です。

一番下については、林地崩壊、道路冠水等の土砂による災害の内訳でございます。これも市島地域が329件ということで、一番甚大な被害を受けた地域ということで数字であらわしております。

1枚めくっていただきまして、2ページ以降につきましては、9月2日の記者発表資料より抜粋したものでございます。一つ一つ見ていくと時間がございませんので、この資料つけた理由は、5ページ目でございます。一番最初の先ほど表で説明した数字にはちょっとあらわれてこない部分でして、第3、水道の応急復旧状況のところでございます。これは発災時、災害発生時においてはこれだけの世帯数、人数の方に断水が起こったんですけれども、9月2日現在については、3地域、3カ所についてはゼロで完全復旧してるんですけども、市島の2つ、鴨阪浄水場と乙河内浄水場については、いまだに断水世帯が残っているというような状況でございます。9月2日以降ずっと給水車等で支援をしているような状況になっております。

あと、5ページ、6ページ以降につきましては、ボランティアであるとか、学校復旧状況ということで、その他の市民の生活上必要な情報を記載しています。

あと、上脇先生からもちょっと職員の状況はどうなのだろうというような質問があったので、9ページから職員の配置状況表というものを付けております。これは課、所属ごとに所属現員数が職員数ということと、災害に対応している職員がそのうち何人いたかというのを職員班のほうで取りまとめた数字でございます。表の見方としては、職員数というのが現在の人員で、災害というところが災害に従事している、災害に何らかの形で関与している職員数ということで、2枚めくって、11ページが合計が出てきております。現員職員数612名に対して、災害に対応に当たっているのがおおむね半数というところで、これについては消防の職員は、当然消防は災害のほうに直接タッチしませんので、その分

を除いての数字ですんで、事務職員数で言うと半数を超える数字になっているかと思います。

この資料については以上です。

これ8月31日までの数字になってまして、それ以降はちょっと集計がまだちょっとなかなかできてないということで、ちょっと古い数字ですけども、以上が職員の対応状況となっております。

別冊で被害状況写真、これはご覧いただいたとおりの様子を捉えた写真を拾い集めて資料にしたものでして、これは8月28日の議員総会において、現況をあらわす書類として出したものです。見ていただいたとおり、かなりひどい状況ではあるんですけども。

急ぎますけれども、もう一冊は新聞の切り抜きで、災害以後、最近ですね、9月5日の日にまた大雨が降りまして、そのときの記事でございます。こういった格好で、一旦ボランティアが撤去した土砂がまた落ちてきて、もとに戻ったような家屋もあるようで、状況としては、まだ改善されてない部分はたくさんあるかなというところでございます。

8月末で他市からの応援というのも一応終わりを迎えておりまして、今は丹波市の職員のみでの対応をしているという状況だと。ごみのほうなんかは、いろいろほかの市町から応援に来ていただいてたんですけども、今はもう応援は一応打ち切りで、姫路市さんが最終、昨日かな、来てくれて、終わりになったようでございます。

●元吉委員 他市からの応援は何人ぐらいで、おおよそでいいですけども、あと現在の皆さんが災害に当たっていらっしゃる人数がこの250からどれぐらい減ってるんですか。増えることはない。

●荒木庶務係長 部署にもよりまして、農林土木関係なんかはもうかなりほぼ100%そっちのほうに行っていまして、我々総務とか事務的な事務職のほうについては、例えば市島支所という組織があるんですけども、そこに1人応援に行ったりということで、何も応援していない部署はないですね。何らかの形で1名、2名は応援に行ってるような状況です。

それとあわせまして、ちょっとまだ公表はされていないんですけども、災害対応に向けた機構改革が近日中になされるということで、それに伴う人事異動も大きな人事異動が発令されるということで、今日委員会の中での話ということで伝えさせてもらったらよいということで進められております。

●大内委員長 それに伴う予算措置なんかもこれかけておられるんですね。

●荒木庶務係長 補正予算については、8月17日付で、災害の日の翌日付で一般会計が25億円、水道会計が4億9,000万、下水道会計が8,500万円ということで専決処分して、災害対応費は取り急ぎ、まだ……。

●大内委員長 当面今年度の補正予算としてですね。

●荒木庶務係長 はい。

●大内委員長 まあ、大変なことになりましたね。

今ご説明いただきましたけども、何かご質問等はございませんでしょうか。

●上脇委員 僕のメールが発端なんで、一応検討だけはしといたほうがいいかなと思ったので、前も提出については、ちょっと僕がご意見申し上げたんですが、実はそのときは今出しても市が対応できないからっていう、これはもう報告書でもあるんですが、それを思ってきたんですが、北林委員からのメールを十分熟読してなくて、どうも見落としていったんだろうと思うんですが、あれを読んで、それだけではなくて、私たちの報告では、水道や消防についてこういう問題点があって、こういう人たちについてはこういう責任があるというそういう指摘をしているもので、そうすると私たちの提案についてすぐ対応できないっていうそういう理由だけじゃなくて、今一丸となって対応されているのに、何か水を差してしまうのかなあという、ちょっとそこが気になったもので、もしずらせるのであれば、ずらしてもいいのかなとちょっと思い始めたもので、ちょっと前と理由が違いますが、そこが気になったものですから、一応皆さんには検討した上で、最終的にどういう結論であっても僕は従うつもりなんですけど、一応検討だけはしていただけたらなというふうに思ってメール出しました。

以上です。

●大内委員長 そうですね、その点につきまして皆さんのご意見を伺いたいと思います。

一応市のほうとしましては、諮問出されたときはもちろんこんな災害なんぞ予測もしなかったんですけども、その後も市長さんのほうでは、引き続きこれはやってほしいという意向であるというふうに聞きましたし、そうであろうということで対応してきたわけですけども、その辺について何か市の職員の方の感覚的なことではどうですか。

●荒木庶務係長 えっ、どういう。

●大内委員長 どういうこというて、今の時点でこういうのが悪いからこう改革してほしいというのが出ることにについての抵抗感っていうふうなものがありますか。聞き方が悪いかな、どう聞いたらいいかな。

●荒木庶務係長 9月12日の中間報告の日が迫ってますので、一応副市長のほうに提出がなされてというような話をこの間確認に聞かせてもらいまして、副市長の言葉としては、委員会が一生懸命整理してまとめたものが完成しているのであれば、とどめていただく理由は委員会としてはないので、出していただくことでよいんじゃないかというのが1点と、出していただいた後でも、対処すべき事項があると思うんですけども、それに十分市として対応していけるかというのは、ちょっと今の状況からすると難しい、対応していくというのが。

●大内委員長 直ちにではなくても、そういう指摘を心にとめておいていただいて、後日可能になった時点でということなので、それは一生懸命「初めに」と「終わりに」で、そういう趣旨が伝わってないかもしれないですけども、一応入れといたつもりではあるんですけどね。中間報告は、私の意見としては、もうここまで来たのだし、一応まとまった形でお出しすると。その最終報告については、今後のスケジュールの立て方とか、そういうことを大いに市に協力していただかないとできないわけですから、その辺は十分に協議をさせていただいて、どうするかは決めればよいと思うんですが、ここまでまとまってる案ですので、中間報告としてはもう提出をさせていただきたいなと私のほうは一応思っております。

北林委員。

●北林委員 僕はそれでいいと思いますが、私もちょっとこの前メールで出させてもらったんですけど、要は今後の進め方の中でどういう具合にするんかというのちょっと気になったものですから、確かに水を差すんじゃないかという上脇先生のお話もそれは思うんですけども、それはやっぱり乗り越えてもらわなきゃ仕方がない部分もあるのかなという気もするし、仮にこれがちょっと今後遅れたとしても、やっぱりその状況というのはそんなに変わらないんじゃないかなという気がしますので、僕は中間報告出すのは予定どおり出したらどうかなと私は思いますけど。

●大内委員長 元吉委員、いかがですか。

●元吉委員 私は、きちっとお出しを……。

●大内委員長 予定どおりな。

●元吉委員 予定どおり出したほうがよいと思います。というのは、別に対応を急いでくれということではなく、対応する時期がいつが適切かをご判断いただく意味でも、何が出てくるかわからないまま、もやもやした感じで一体何が出てくるのかなあと思いながらお

待ちいただくよりは、私たちとしてはこういうものを考えましたとお出しすれば、ああ、そうかと。これは早くしようとか、これはとても無理だなあとかっていうことをトップなりご判断いただく材料になるんじゃないかなあとしますので、そういう意味では見解としてお出しして、あとはお任せするというために予告編としとったりするほうが逆にご判断をいただけるかなあと考える次第です。

●大内委員長 安藤委員はいかがですか。

●安藤委員 私も同じように、中間報告なんで、このまま予定どおり出していただいていいかなと思います。

●大内委員長 というようなご意見なんですけど、上脇先生いかがでしょう。

●上脇委員 気になってるのは、この対応についてはもう前と同じなんで、それはもう市のほうが対応するということでお任せ状態で全然構わないんですが、何か気分的に……。

●大内委員長 重たい。

●上脇委員 重たいかなというね。水道、今頑張ってるときに、水道こんなに問題があったかというのが出るわけですよ。消防もそうですよね。もうちょっと時期がずらせられたらなあというのがね、正直、気持ちの上ではあるんですけど。

●元吉委員 人情的にはとてもよくわかります。だから、もう一つの意味で、とても時期は悪いんですけれども、こういうことになるってことですよね。いつ何が起こるかわからない時代です。そういうときに、たった例えば数人であったり、市の組織ぐるみであったにしろ、不正というものが起きてしまったばかりに対応しなきゃいけないことが事後にやっぱり出てくるっていうことを、重要なやってはいけないことだったと思うということも必要で……。

●北林委員 ちょっとそこまで頭を回らすことできるかいうたら、それなかなか難しいところあると思うんですよ。やってる職員の方から見たときに、やったことがこういうふうなことになってくるというのをどこまで判断できるかいうたら、ちょっと難しいと思う。

●元吉委員 判断するとかではなく、タイミングをずらせば、それが効果があることがあるってことですか、そしたら。

●上脇委員 今まさに対応しているときに、ちょっとずらすことでやっぱり気分違うと思うし、今やってる対応についても、今まさにやっていますよね。特にまだ9月は台風の…。

●元吉委員 まだまだありますよね。

●上脇委員 あり得るので、ちょっとでも遅れせられたらなというところがあるんですけど。

●元吉委員 その目的は……。

●上脇委員 今頑張ってもらいたいという。

●元吉委員 今に集中することで、逆に言うと、この対応もきちっとしてほしいという意図であれば考えられますね。

●上脇委員 この対応っていうのは。

●元吉委員 不正に対するこれからの是正及び予防に対する取り組みを、それについてもきちっと対応していくためには、その体制が整ったときにお伝えしたほうが効果的だという判断であればあり得ると思います。両方ね。いや、災害対応を集中する。それから、不正の問題処理及び予防に対する取り組みも集中すると。両方ともにベストな状況で集中してほしいということで、その効果的なタイミングをとれるならば選択はあるかなと思いますけど、その場合、いつがいいと思いますか。

●上脇委員 事務局から対応の状況を委員会としては聞いた上で判断するしか僕らには材料がないので、とりあえず僕自身は9月末とかいうふうにはずれられないかなど。というのも、一つは、先日も、先週浸水被害が出たっていうその翌週ですよ。何かやっぱり気持ちの上で、せっかく今っていうときなので、要するに僕らも中間報告がプラスになってほしいんですよ。それをマイナスに作用してしまうことに、僕ら自身も今までやったことに対してもそうだけど、職員の方、あと住民の方を考えると、今でいいのかなっていうのを特に思ったもんですから。

●元吉委員 そういう意味では、事務局にお伺いしたいところは、一番の目的は、災害対応も、それから不正事務の処理もいい市役所ができ、いい地域ができることの目的ですので、そのために両方ともが効果的に行われることが一番大事だと思うんです。別にがちんこになってしまったがために両方ともに力がそがれて、二兎を追うものみたいになってしまふといけないんで、その両方ともに効果があるタイミングが図れるとしたら、いつがいいとお考えになりますか。

●荒木庶務係長 その被災に伴う工事関係の査定というのが11月ぐらいまでに工事関係は整理しなくちゃいけないというのがまず大きい仕事としてあるようなんです。我々事務系の職員については、ちょっとそういうことがわからないんですけども、技術系の職員を今度人事異動発令によって集約して、災害対応のチームというか、組織に作ってやって

いくという時期にもう今週末、来週ぐらいになるようなので、それが終わるころが一つの区切りと言え区切りになるのかもしれないんですけども、そこからそれで終わるわけではないんですけど、そこからいろいろ工事を進めていく、進捗管理をしていくという、大きな仕事もずっと続いていくんですけども、取り急ぎどういった補充を優先順位をつけてやっていくかというのは、もう今まさに今から1カ月ぐらいが勝負というのを話は聞いてますので、いつやったらいいんやと言われると、ちょっと言いにくいんですけど、その後ぐらいのほうが、ちょっと短絡的な話かもしれないんですけど、良いのかなという……。

●元吉委員 受け止めやすいっていうことですよ。

●荒木庶務係長 少し余力が出てくるころ、今よりは。また新たな災害対応の課題が見えてくるときでもあるんでしょうけれども。

●元吉委員 10月の、11月。

●荒木庶務係長 11月って聞いとんどすけどね。

●加賀山主幹 国から査定に来るのが、11月の最初の週から、水道のほうはちょっとわからない。それは道路河川の は11月1日。

●元吉委員 次の対策を打ち、計画を立て、もちろんこれからやらなきゃいけないことは出てくるけど、混乱している状態から次のスタートにつく狭間になるんじゃないかな。

●荒木庶務係長 とは思うんですけども。

●元吉委員 そのかわり、特に水道とか土木とかは新体制になるわけですよ。

●荒木庶務係長 新体制、増員というか、増強といいますか、現員数では災害の分増えてますので、そこへ補うような形をとるようなんですけども。

●北林委員 これ8月16日ぐらいですね、起こったんね。だから、それから1週間、2週間、8月中だったらどうかなという気もするんですけども、ほぼ1カ月経ってるということで、これが仮にその1カ月、2カ月経ったら、この出すところの職員にとっては重たいな、しんどいなという気持ちがどのぐらい軟着陸できるかということやと思うんですけど、それはどっちみち程度の差にはなると思うんだけど、それは先ほど言いましたですけど、やっぱりそれは乗り越えていってもらわな仕方ないところであって、やっぱり1カ月もうほぼ経ってるというときにおいたら、これは私ももう出してもいいんじゃないかなと、こういうふう思うんですけどね。

●大内委員長 まあね、そう、絶対いいタイミングっていうのはなかなか出てこないでし

よ。それと、これもちろん何が起こったのかっていう、不正な事務、どんなことが起こったのかという検証も含めてますので、こういうことだったんだよということぐらひは早くにお出ししたいという気はあるんですよ。できたらそれだけ先に出してもよかったかなっていうぐらひなんですけれども。改善策についてはあくまで中間報告なので、まだ。それは受け止め方だとは思うんですね。出すほうは、とにかく諮問があつて、報告を出してくださいということでもってやってきてるんで、それも中間報告ができればっていうことだったので、それでやってきてて、中間報告も別にいいですよと、例えば年度末で全部まとめてやっていただいたらいいというふうなお話でもあれば、それはそれで……。

●元吉委員 トップがですよ。

●大内委員長 うん、トップのほうからね。

●荒木庶務係長 それは申してませんのでね。

●大内委員長 だから、できたのであればお出しくださいと言われてるんだから、やっぱりよほど出すのが具合が悪いという逆に言うたら逆の説得材料がない限り出すべきやと思うんですけどね。

●元吉委員 あと、さっきの上脇先生のお話で言うと……。

●大内委員長 気持ちはわかるんですよ。

●元吉委員 職員にモチベーションだったりいうことをダウンさせてしまうんじゃないかということと、今私たちがお答えするのは、トップにその意思決定をしていただく判断材料ということになると思うんです。だから、どちらに効果を捉えるかっていうことで考えないと、多分職員はどんな形であれ受け止められない状況にはあるかなっていう。

●北林委員 9月12日に委員長と副委員長が行きますよというときに、これはもう市長さんはご存じやと思う。そのときに、その事務局に対しておまえら何考えとんねと。こんな状況の中で中間報告や何やいうて、そんなもんあり得ないやないか。内々でも含めて、ちょっとおまえら状況判断せんかいと、こういうような声がちょっとでもあつて、あるいはそれが聞こえてくるんだったら、それはやっぱり考え、そのとおりにしちゃうんじゃないかって、考えなきゃならないかもわからないけど、我々としても、そういうのもない以上は、それなりのところで総合的に見て進めていったらいいんじゃないかというように僕は思うんですけど、一つの理由として。

●大内委員長 だから、逆に出さないとすれば、なぜ出さないかという、職員がショック受けるかもしれないというものでは、ちょっと出さない理由、結果、気持ち的にはそうなん

だろうけど、ちょっと逆に出さない理由というのがね。

●元吉委員 こちら側にはなくて、市側にその要望があれば。

●大内委員長 そうそうそう。

●上脇委員 ただ、前の会議のときも言われたけど、市のほうからは言えない。委員会で判断して会議をやってくださいっていうことだったので、結局僕らに判断は委ねられてるんです。

●北林委員 いや、それは今後の進め方ということではないんですか、あのときの話では。主に。

●上脇委員 中間報告も含めてではなかったん。僕はそういう理解。

●大内委員長 ああ、そうですか。公式の何も申し入れがあったわけじゃないから、自分たちの理解ということなんだけども、震災の後、17日、えらいことになった後の委員会を開くについては、やっぱりそれはもう事務局も大変だし、どうしようかというふうになったときに、トップとしては、重要な委員会だから予定どおり開いていただくようにということもあったんですね。ということは、とにかく委員会は委員会として、市は災害対応で大変だけれども、委員会は委員会としての役目を果たせということだなあと私はとったんですけれども。だから、じゃあこの12日予定してたのに出しません言うたら、いやいや、今の状況でこれ出すと、職員の感情を逆なでするんだというふうなことを言わないといけな。

●上脇委員 逆なでっていうよりは……。

●大内委員長 タイミング、もっと言い方はいろいろあるけど。

●上脇委員 やる気が、今もうそれに向かってやっておられるんですよ。

●大内委員長 水を差す。そっかなあ。

●上脇委員 今そのタイミングなのかなって。

●大内委員長 怠慢を責めてるというよりは、こういう不正があったよという報告なので、そこら辺はどうですかね。怠慢を責められたら、これだけ一生懸命やったのにと皆さん思うだろうけれども。

●上脇委員 まあまあ、私一人だけということであれば、それで。

●元吉委員 何を第三者に委託をされたのかというと、不正があるということはわかったけれども、それが本当にどんな不正なのかというやっぱり不安感がすごくおありで、中でも調べてみたけれども、やっぱり中の調べ方とはまた違うんじゃないかという、健康診断

で言うと、どっかにエラーがあるとわかるけど、やっぱり簡易診断ではよくわからなかったと。ある意味癌やとか、もう少しCTとか、ちゃんともう少し見通せる人に見通してほしいということで委託をされてるのかなあとと思うと、何か悪いこと抱えてるけど、これが何かなあって抱えてる不安感っていうのもまた長引いてもすっきりしないものも抱えてるので、いや、それは元気でしょうとか、元気になりましょうとか幾ら言ったって、やっぱり悪いもの抱えてることには間違いがないとすれば、どんな処置をしたらいいですよとか、どれぐらいのエラーですよっていうことがわかれば、ああ、ここだけを摘出すればいいのかなとか、そのために予防策も立てれば今後防げるのかなと、見極めることができれば、次にそれを手術をいつにするのかとか、もう少し投薬で済ませるのかっていうようなご判断をいただく材料があれば、多分その診断をある程度私たちは依頼されてるとしたら、その診断結果は少なくとも見通せた限りお出ししたほうが、私は、トップとしてはですよね。実際に手術を受けたり、運動療法をしなきゃいけない現場の人にとって、すぐそれが必要だとか言われてしまうと混乱をされてると思うんですけども、トップとしては私は見通し感があるほうが、今大変なときだけに、どれぐらいの人員をどれぐらいに今度解決策に向ければいいのかを予定することがしやすくなるんじゃないかなとは思ったりはします。あくまでトップの意思決定材料という意味で。

●上脇委員 僕は現場のなんですよ。

●元吉委員 そうですよ。

●上脇委員 今これが出てっていうのが記事になってですね。いやいや、わかりました。余りこれに時間とるわけにいかないと思いますので。

●大内委員長 まあ、でもこれが決まらんと次には進めないですけども。じゃあ、もう予定どおりお出しするということでご了解いただけますでしょうか。できるだけ枕言葉やら何やらでやわらかい感じで出していきたいと思います。

そうしましたら、何か訂正入れてると、すごい枚数ばかり。

はい。

●元吉委員 今の話の続き言うと、これをお出しするのは誰で、それは公開されるかどうかですよ。

●大内委員長 公開はされる。

●上脇委員 公開される。

●元吉委員 いや、されるという前提ですか。いわゆる今の上脇先生の質問からいうと、

トップにお出しして、公開するかどうかはトップがご判断いただいて、職員なり議会にどのタイミングで公開するのかっていうダメージ具合によってご判断いただくことはあり得るんじゃないかな。

●大内委員長 記者会見を予定しているからすぐ出るんじゃない。

●荒木庶務係長 12日の予定をちょっと考えておりまして、中間報告書を市長に委員長からお渡しいただいた後に、中間報告書に取りまとめるに至った経過とか概略みたいなものを簡単に委員長からお話しいただいて、市長にコメントをいただく。その後、市長以下、市の幹部、諮問書を持ってきた職員は退席していただいて、報道機関も入室認めてますので、報道機関からの質疑応答、何があるかはちょっとわからないんですけども、多分これだけのボリュームありますので、詳細な質疑は難しいかなと思うんですけども、形式上、質疑に答えますよということだけさせてもらって、1時間程度で終わりたいなということで、その交付式といいますか、交付の会が終わりましたら、直ちにこの中間報告書はホームページでアップする、全文は公表するということでちょっと事務局としては考えてるんですけども。報道機関を入れることやったり、傍聴を認めることで、ホームページに公表するっていうのが妥当かなという判断に至ってるんですけども、市長にだけ見せるというのもちょっと市民感覚からいうと……。

●大内委員長 趣旨からするとおかしいよね。

●荒木庶務係長 理解が得られにくいことで、もう完全公表で考えてるんですけど。

●大内委員長 現時点では、豪雨被害の対応と復旧が最大の使命であるから、時期を見てやってくださいねという趣旨ではあるんですけどね。もう完全公表です。そのほうが、もともとそういうお話でしたしね。

ということで、次に行ってよろしいでしょうか。

●元吉委員 いや、職員のダメージを考えていらっしゃるんだったら、その2段階えがあるのかなと。当初の予定はそうだったかもしれませんが。

●荒木庶務係長 今述べさせてもらったのは、上脇先生のそういうご意見がない状況で、もう事務的に公表前提でつくったシナリオなんです、今私がしゃべったのは。

●大内委員長 それは市長はもちろんオーケーしてらっしゃるわけでしょ。

●荒木庶務係長 市長まではちょっとまだ……。

●大内委員長 あっ、そうなん。副市長までは行っはる。

●荒木庶務係長 副市長は、はい。

- 大内委員長 で、中身はちらっとご覧になったんよね。
 - 荒木庶務係長 はい。
 - 大内委員長 差し支えないだろうという何かちょっとお聞き合わせがあつて。あくまで案ですがということで。
 - 荒木庶務係長 ここまで据える前のちょっと前のときのほうですけれども。
 - 大内委員長 それでも事実認定についてはほとんど一緒ですよ。
 - 荒木庶務係長 はい。
 - 元吉委員 諮問は市長から受けて、市長へお出しするというのがこちら側の機能スタンスですので、それ以降の取り扱いについては……。
 - 大内委員長 うん、それは市長にお任せするという。
 - 元吉委員 はい、市長にご判断いただくということでいいのかなと、先ほどの懸念材料も含めて。私どものほうではそれだけのことを一応懸念はしたり、配慮をさせていただく体制にはありますということをお伝えしていただければと思いますけど。
 - 荒木庶務係長 わかりました。
 - 元吉委員 あとは委員長にご判断いただければ結構です。
 - 大内委員長 そしたら、もう確定稿に向けて、今からいたしましょう。
- 事務局のほうでつくっていただいて、今日配付されたものにつきまして、まず27ページまで特に問題はありませんでしょうかね。それがないということだったら。
- 上協委員 これ事務局のほうでは、1ページのところですね。第1の下の中の1の②で、補助金対象事業であるっていう……。
 - 大内委員長 あっ、これ私が消した。
 - 上協委員 ここを事務局としては入れてもいいんですか。残しちゃってもいい。市の説明の箇所なんですけど。
 - 大内委員長 それは後でつながるから、これ入れていらっしゃるというのはわかるんだけど、補助金対象事業であるんやったら、上のほうだってそうですよね。
 - 北林委員 全部そう。
 - 大内委員長 全部そうですからね。
 - 上協委員 告訴事案のほうもそうでしたっけ。
 - 大内委員長 水道事業そのものが。
 - 上協委員 事業が全て。

●大内委員長 はい。

●上脇委員 補助金対象事業ということですか。

●大内委員長 もう全部かどうかは知りません。少なくともここに上がってきてるものはそうです。

●上脇委員 告訴事案もそうでしたっけ。

●荒木庶務係長 わずかですけどね。

●上脇委員 わずか入ってる。水道部長の説明で何か違う説明だったですよ、前、これと。そうか、ほんなら僕の勘違いだった。

●大内委員長 いや、告訴事案のほうは対象事業じゃない。M社の設計業務ですよ。一千数百万。

●上脇委員 僕は両方とも最初は補助金対象事業だと思って、あのときに質問したら、違う説明だったので、だから新たな事案は何か補助金対象事業であるけどっていう言い方じゃなかったかな。

●大内委員長 私も認識が。そしたら、先生のほうが正しければ、これ入れてるのはいいんですけど、どちらも水道事業そのものが大体補助金の対象になってると思ってる。

●上脇委員 いや、僕もそう思ってるから、ずっと言ってたんですよ。ちょっと僕の認識間違ってたのかなあと思ったんで。すみません、だったらそれは後で確認していただければ。

●元吉委員 両方ともだったら……。

●大内委員長 わかりにくければ抜いといたほうが無難ではありますが、どっちかようわからなかったら。両方ともだったら抜く。わからなくても抜く。告訴事案が対象事業でないのであれば入れないといけないと、こうなるんでしょうけど。

読み取れない。

●荒木庶務係長 入つとるともとれるし。

●大内委員長 何か繰り越しとかの全部のこんな表ももらいましたよね。その中には細かいM社が発注した費用はどれやとか書いてないけど、水道事業全体が補助対象で、だから実施設計なんて当然補助対象の中に含まれるものやとは思いますが。水道管の補修とかそんなのは別として、水道計画の中の実施設計だから、当然含まれてると勝手に思ってるんですけど。

●上脇委員 僕もずっとそう思ってきたんで。

●大内委員長 読み取れない。そうじゃないかなあと思うんで、申し訳ないけど、はっきりしないんやったら抜いといたほうがええと思いますけど。

なくても後ろにはちゃんとつながるのは、問題なく、この前提がなくても後ろで色々認定してますので、ここが市がつかんだ内容としては。

いや、繰越しがどうのという質問を色々したときに、いろいろお答えになってたですね。

金額は関係ないかもしれないけど、300万は補助対象で、1,000万円は違ってますっていうのも何かどうかなっていう。

●荒木庶務係長 確認して、該当しておれば残すでよろしいか。

●上脇委員 っていうか、告訴議案が対象事業でなければ残す。いやいや、両方とも補助対象であれば削除する。

●大内委員長 わからなければ削って。

●安藤委員 消してください。最初から消しといた。

●大内委員長 消しといたらいいかな。こだわりがあるようです。

そしたら、ほかはどうでしょう。

余りさわってても行き着かないから、どこか問題になったところありましたかね。ここらも大体何度も見て……。

●北林委員 28ページまでですか。

●大内委員長 ええ、28ページまでです。

●上脇委員 参考文献みたいなのを上手に、もう削るっていうか、全部残さないっていう形でいいですね。

いや、前はつけましょうで……。

●大内委員長 別表でつけましょうとかね、何か言ったような、どこやったかなと思って私見てたんだけど、まあ、いいでしょうね。

●上脇委員 あとは13ページですね。僕が入れたところですけど、これはもう、いや僕は評価のところに……。

●大内委員長 これ、課長が……。

●上脇委員 そうそうそう。

●大内委員長 経験がないってことね。

●上脇委員 これはもう百条委員会で本人がしゃべってるので、事実としては入れてもいいのかな。

●大内委員長 入れたら弁解を聞いているような感じになるから。

●上脇委員 一応理由が通りますよね。それが妥当かどうかは別にして、話はそのほうがわかりやすいですね。

●大内委員長 任せたってこと？

●上脇委員 うん、任しちゃったって。

●大内委員長 何で任したかっていう理由ですか？

だけど、それ1年目ならともかく……。

●上脇委員 いやいや、その事実ですよ。任すのがあかんっていう評価をするわけじゃなくて、後のほうでするわけですから、事実としてはそうだっていうのはいいのかなと思うんですけど。書き方はあるんでしょうけど、本人がそう言ってるっていう何かそういうのがわかるように書くっていう手はあるかもしれないですね。

●大内委員長 うん、だからそう弁解しているがとか、そういうふうに書くんだっらいんですけれども、このままだったら何となく経験がなかったから任せたのよと、そうかという。

●上脇委員 でも結局こうって把握もせずにつていう形で問題点を指摘してないんですよ。

●大内委員長 そしたら、Y課長は水道事業にこれまで経験がなかったためというたら何か容認しちゃうようになるんで、イメージとして、ああ、そうなんかと。どういうたらええかな。水道の経験が全くなかったこと、極端な言い方、そういうことを口実にということなんだけど、そこまでも書くのかどうかは別にして。どっちしてもこの評価は、経験のない人を入れるのがいいのか、悪いのかということについては、まだ皆さんの意見も統一されてないし、その評価については中間報告についてはもう入れないようにしましょうと。私が読み取るには、そうしたらこう入れると、ああ、そうやったんかなあという肯定的に捉えられるので、もう抜いといたほうがいいのかなあ。肯定的に捉えなくて、本人がそう言うただけよというんだったら、もうちょっとこれ何か書かないといけないけれども、むしろそんなの口実にはならないと思うんです。理由にはならないと思うんですけど、私経験がないからわからんから全部任せてましたでは。じゃあ、何のための管理者やということになるんですね。

●上脇委員 だから、任せきりにした上で把握もしなかったっていう文章なんですね、この文章。

●大内委員長 そうそうそう。それで任せきりにした理由を、Y課長は、私経験がないからと言うてますっていうことですよ。

●上脇委員 だから、任せきりにしたこと自体は実は問題視してんですよ。

●元吉委員 そうです。

●大内委員長 いや、そうなんだけど、任せきりにしたのが経験がないからというたら、経験がないということを口実にしていいのかどうかっていう、そういうふうにもた問題を引き張り出さないといけなくなります？本人はそう言って任せきりにしたよというんだったら、それはそれが事実だからそうなんだけど、後でまた何となくそれをまた評価せないかんことになってしまう。

●元吉委員 任せきりにしたということが問題だということは共通しているんだけど、その任せきりにした理由を経験がないことだけに特定したような書き方をしてしまうことにならないか。

●上脇委員 っていうか、ここは百条委員会でご本人が言ってますので、それを使っただけなんです。僕らとしては本人呼んでないので……。

●大内委員長 弁解みたいに言うてはるわけですけど。

●上脇委員 僕は紙情報で、それを前提に評価するしかないの。

●大内委員長 いや、だから経験がないので任せっ切りにしたって、経験がないのでっていうのはむしろ肯定的に、あっ、そうか、そうか、経験がないから任せきりにしたっていうふうになりがちなので、それだったら経験がないからいうて任せきりにしたらいいんでしょうっていうのをまた評価的につけないといけないわけですよ。そしたら、また人事の問題、今ちょっと見解統一がとれてないと聞いているから、もうここは抜いといたほうがいいんじゃないかと私は思うんです。このままやったら、何か評価をその人任せきりにした、経験がなかったっていうことを何か評価を書かないと、そんなことは理由にならないよっていうんだったら、ならないよっていう何かを書かないといけなくなるかしらと思って。これ以上もうちょっと書くと、またいろんなほうに広がりますので、だからこれは経験がある、ない人をしてもいいのかどうなのかっていうところにまでつながっていかないかしらと、これ書くと。じゃあ、今それについてまだ確たる結論出てないから、抜いといたほうがいいんじゃないかと。逆に、それが理由でそうしたのよって何となく肯定的にとられてもいいけないしという。

●上脇委員 ただ、下の文章はそういう文章になってるんですよ。金額も高額ではなか

ったという理由でってなってますから。

●大内委員長 ああ、そうか。金額も高額でなかったっていう理由はいかんわけですな。高額でなくてもちゃんとせないかんやないかと、こうなる。

●上脇委員 なんですよね。同じなんだと思うんですけど。

●大内委員長 そうか。ちょっと違う。

20年10月だったかな、この人、中途からでしたかね、課長になったの。たしか4月からじゃなかったと。20年。

●上脇委員 何月とは書いてなかったですね、あれね。20年からって。違ったかな。

●大内委員長 多分10月1日からやと思う。

●上脇委員 ああ、10月、そうですね。

●大内委員長 いや、どっかに書いてあったんで。そしたら、20年はわずかで、21年丸々経験があって、事案が起こったのは22年度の末ですから、もう2年以上水道部にいるわけですよね。だから、私経験ないからわかりませんということにしたんかもしれないけれども、それははっきり言って理由にならないだろうと思うので、そう思うんだけど。

●上脇委員 僕も思うんですよ。任せきりにしたこと自体はもう理由にならないですよ、それは。それは人事の話とは違うので。

●大内委員長 30年間経験がなかったから任せきりにしたという、その任せきりにしただけでいいんじゃないかなと。経験がなかったというのはご本人が弁解的に言うてはるんですけどね。任せきりにしたことが悪いんだから、その本人が経験がないから任せきりにしましたって言うてることを取り上げたり、経験がないいうことは、お金が安いからええかげんにしましたというのは、誰が見てもそれはあかんわなあということですけど、経験がないということをどう評価するかいうたら、これが評価の問題につながっていくんで、書かないほうがいいのかなあとは私は思ったんですけど。どっちにしてもそれ取り上げないんだから、今のところは、経験のない人を入れたということについては。ここに出てくるだけです。

●上脇委員 だったら、「Y課長は、平成20年に」っていうところから、「金あるいは水道部の仕事に詳しい」、ここまでを抜けばいいですかね、そうすると。担当した係長に仕事を任せきりにした上に……。

●大内委員長 「任せきり」というのがどこにも出てなかったですかね、そこまでは。うん、そうやね。そう言われたらそのとおり。「任せきり」というふうな言葉は出てません

ね。

●上脇委員 だから、そこまでをカットしましょうか。だから、「Y課長は」飛ばして、「担当主査、係長に仕事を任せきりにした上に」というふうにして。

●大内委員長 わかりました。じゃあ、それで、私はそれで結構でございます。

だから、「平成20年」から「水道部の仕事に詳しい」の前。

●上脇委員 「詳しい」までカット。

●元吉委員 「Y課長は、担当主査、係長に仕事を任せきりにした」と続けてしまうということですね。

●上脇委員 そうそうそうそう。した上に、要するに進捗状況も把握していなかったということですね。

●大内委員長 はい、じゃあそのように。

●上脇委員 これ17ページと18ページ、これは元吉委員が書かれた後に委員長のほうで、こういうふうにしたほうがいいんじゃないですかということなんですけど。

●元吉委員 これは後で私が書き直した。

●大内委員長 いや、だからこの四角で囲んだところを……。

●上脇委員 カット。

●大内委員長 四角で囲んだところを……。

●上脇委員 そういうふうなんですか。

●大内委員長 18ページのように書きかえたらいかがでしょうかという意味です。

●上脇委員 そういう意味ですか。

●元吉委員 なので、今となればこの四角のところを全部削除すればいい。

●大内委員長 そういう私の意見に対して元吉さんはご了解いただいて、またちょこちょこっと直していただいているということですね。

●元吉委員 そうそう。なので、了解した上で直していますから、もうここは削除いただいていいです。

●大内委員長 わかってる人が読んだらわかるんだけど、それは当たり前。第三者が読むと、今のはちょっとわかりにくいかなあと思ったので。ちょこちょこ直してたらもうわけがわからなくなったんで、とりあえず書き直してみましたってということでご了解いただけたらありがたいです。

●上脇委員 ああ、そうか、僕が勘違いしたのは、16ページのところの(3)で、①で

すよね。17で②、18で③になる。3になりませんか？

●元吉委員 ②です。四角が全く削除されるので、18ページが②でいいです。

●上脇委員 削除でいいんですね。いやいや、さっきそう聞いたと思う。

そうすると……。

●大内委員長 この四角に囲んだところは、もう下のその次のオレンジ色ので書きかえましたと。

●上脇委員 ということですね。

●大内委員長 はい。

これは削除で、元吉さんにはご了解いただいたっていうことです。

やっぱりねえ、その人その人の文体の癖があるから、ちょこっと直すのは非常に難しい。

●元吉委員 ちょっと私が18ページに直してるんですけど、事務事業評価と書きたかったんですが、事業評価シートと書いてしまっているのがあるんですね。事務事業評価シートが正式です。

●大内委員長 ああ、そうですね。そうすると、見出しは。この見出しはこれでいいんでしょ、事業管理だからね。

●元吉委員 全然変わらないです。

●大内委員長 それで……。

●元吉委員 途中の……。

●大内委員長 事務事業評価シートから読み取れるでしょう。それで、私は、もうここは事務事業評価シートのほうを書いとるんやからと思って、あとは評価シートにしちゃったんだけど、これ全部入れるんやったら全部入れたらいいですね。

●元吉委員 そうですね。

●大内委員長 そしたら、ちょっと待ってよ。「その事業評価シート」、ここはええの。

●元吉委員 そこ、ここだけ事業評価シートに事業だけ入れたら、事務事業評価シートと入れてください。2つだけ。

●大内委員長 これは「その評価シート」でもいいと思うよ、だめですか。

●元吉委員 いいですよ。じゃあ……。

●大内委員長 ここは省略しても、例えばほかの評価シートとは混同されないような文の流れになってますけど。

●元吉委員 ここの中では混同されないので、除きますか。

●大内委員長 入れるんやったら、もう全部事務事業評価シートって入れといたほうが間違いないか。

●元吉委員 出たり、出なかったりしてくるのはどうするかと。後で施策評価シートっていう言葉が出てくるので。

●大内委員長 そこが混同してはいけないわけですね。

●元吉委員 なので……。

●大内委員長 事業評価シートって書いてあるのは全部「事務」をつけますか。2カ所かな。

●元吉委員 2カ所ですね。

●大内委員長 青で事業と書いてあるところですね。

●元吉委員 はい、青で「事業」と書いたところを「事務事業」としてくださいっていうこと。あえて文章を統一するならば。

●大内委員長 私は、もうここで事務事業評価シートのこと書いてるから、もう「事務事業」というのはのけて「評価シート」にしたんだけど、「事務」をつけとれば間違いがないということですね。「施策評価シート」が出てくるまでは、もう単に「評価シート」でいいのかなあと。ああ、もう一カ所。これはこれでいいか。じゃあ、「事務」というのを2カ所に入れる。

あっ、そうか、23ページですけれども、23ページの黄色で抹消してあるところ、これはもう別表にするとかなんとか言ってたけど、これはもうなしでいいんですね。

●上脇委員 何か削除という。それ全部削除。

●大内委員長 いや、別表にしてするかとか、そんな話が出たのと違いました。もうこれ表にしない。

●上脇委員 ということなんですかね。別表という形にはしないんです。

●荒木庶務係長 委員 これ入れたほうがわかりやすいんですかね、別表とか資料は。

●大内委員長 いや、資料に持っていかななくても、ここで別表で入れたらどうかという話をして、それで終わってるんだろう。

過去に消防本部がボンベを購入した事業者名と商品名一覧がどれぐらいの分量やったかいな。

●上脇委員 あれは1ページぐらいだったかな。2ページぐらいありましたかね。

- 荒木庶務係長 割とたくさんの行数やったと思うんです。
- 上脇委員 ああ、行数か。
- 大内委員長 たくさんやった。ちょっとコラムみたいに四角で囲ってっていうには分量が多過ぎる。
- 上脇委員 これ1ページ、2ページ、1ページだったかな。
- 荒木庶務係長 こんな感じ。詰めたら……。
- 大内委員長 小さくしたら。
- 荒木庶務係長 10行ですんで……。
- 大内委員長 ああ、10行ぐらいのものですか。
- 荒木庶務係長 ちょうど23ページの下に入るかもしれないですね、この行を詰めれば。
- 大内委員長 前のほうも削除が多いからね。
- 荒木庶務係長 ああ、そうか、ずれてくる。
- 上脇委員 ずれるんです。
- 荒木庶務係長 10行です、行として。
- 大内委員長 ああ、そう。そしたら、そのほうが説明いうか、わかりやすければ、これも四角囲みでいうふうにこの前はそうしようって決まったような気がしたんだけど、削除されてるから、もう上脇先生のほうでもうええわということやったんかいな。
- 上脇委員 いやいや、これまで事務局でされてる、削除は。
- 荒木庶務係長 納入業者も入れて。不開示にする理由がない。
- 大内委員長 わざわざ別資料としてつけるよりも、もうこの四角で囲って……。
- 荒木庶務係長 本文中に差し込んでいく。
- 大内委員長 うん、差し込みみたいなことでいいんじゃないかなあと言うてたんですけれども。
- 上脇委員 いやいや、それでよけりゃあ。
- 大内委員長 別表の何の何々、題名つけて参照と、こう書いたらええですね。別表じゃなくて、別表じゃない。
- 荒木庶務係長 本文中に入れるのは、そしたら10ページのほうに入れる。
- 大内委員長 10ページ。10ページも出てくるの。10ページのほうに入れる言うってたんでしたか。ああ、本当や。それはそうやね。うん、ここに入れるべきやね。

●上脇委員 要するに、事実の概要のところですよ。10ページ。

●大内委員長 納品されているし、括弧、これこれ参照になるわけやね。それを、これ終わりはどこになる。事実の概要の終わりのところにつける。遠くになってしまう。これ体裁いいようにどっか適当に、これは余り行は動かなかったっけ、ここまでは。ここまでは行が余り動きません。

●上脇委員 余り動かない。

●大内委員長 動かない。

そうすると、入らへんね。11ページには入り切らないね。それちょっともう任せますか、事務局に。どっかに別に四角囲みで入れてください。本当は11ページの中におさまればいいんだけど、ちょっと無理みたい。ここまでは抹消する行がほとんどないですから。まあ、いいんじゃないですか、11ページの下にそれだけの分量の四角をつくって、これあとの文章をこの12ページのほうにずれていっても。いいですか。とにかく11ページに四角を打って、ポイントは小さくてもいいですが、四角でその表を入れて、11ページに、そうするとこの文章がおさまり切らないけど、本件の事実の概要という文章が途中で切れますけれども、それはもう次の12ページのほうに移っていくのでいいかな。

●荒木庶務係長 それで23で行くんじゃなくて。

●大内委員長 えっ、表、表をつくる。

●荒木庶務係長 ここに入れる。ここに差し込むんですね。

●大内委員長 ポイント小さくしてもいいから、四角。

●荒木庶務係長 そして、23ページは11ページ参照とか、そういうような。

●上脇委員 別表は何々参照。

●荒木庶務係長 何ページにある表を参照ということです。

●上脇委員 にすれば。

●大内委員長 はいはい、次行きましょうか。じゃあ、それでオーケーですね。

今言うてたん23ページやね。あとは色がついてないんだけど、27までほとんど。

●北林委員 ちょっと27からの関係、よろしいですか。

●大内委員長 はい。

●北林委員 タイトルの部分に関わる部分があるんですけども、28ページのところに

(2) 職員の意識改革に係る組織風土の課題とありますね。そこは削って、組織風土の改革と職員の意識改革ということになってるわけですね。そうですね。それでこの部分を

ずっと読みますと、組織風土の改革というのは書かれてるんですけど、職員の意識改革というのは余り書かれてないんですよ。

●大内委員長 書かれてないですね。

●北林委員 そしたら、もうこれは組織風土の改革だけでいいんじゃないかっていうのは意見、私のね。ちょっとわかりにくいですか。

●大内委員長 わかります、わかります。

●北林委員 わかりました。

●大内委員長 わかりました。

●北林委員 ちょっとついでにもう少しこの部分だけ、共通する課題の部分だけさっと話しさせてもらってよろしいですか。

●大内委員長 はい、はい。

●北林委員 次に、ずっと目を下にやると、（３）でコンプライアンスを方針に位置づける必要性ってありますよね。

●大内委員長 先生ね、ちょっとページ数のほうを見て。

●北林委員 これはどっちで言うの。先生のほうで言うの。

●大内委員長 うん、そっちで見て。

●北林委員 そっちのほうでいいわけ。そしたら、２８ページですね。

●大内委員長 ページ数は合うようにしてます。

●北林委員 ああ、同じ２８ページでね。黄色のカラーマークした（３）コンプライアンスを方針に位置づける必要性ってありますよね。ここは前は「コンプライアンスを経営方針の中に」ってあったんですよ。だけど、ちょっとメールもしたんですが、やっぱり何々方針じゃないと、方針ということだったら、何の方針かというのはちょっと隠れてしまうんじゃないか。

●大内委員長 あのメールでいただいていた分ですよ。そう思います。

●北林委員 だから、僕はこれいろんな意見言っていたいてえですけど、例えば市政運営方針とか、経営でもいいんですけども、何か丸々方針というのがあったほうがこのはわかりやすいんじゃないかなと、こう思うんです。なんですね。

●大内委員長 うん、思います。

●北林委員 それで……。

●大内委員長 それと、北林さんがおっしゃってたのは、その項目の下の濃い青の加工し

てある部分ですか。

●北林委員 これ委員長書きかえたところね。茶色いやつに。

●大内委員長 書きかえたけど……。ちょっとまた北林さんがおっしゃってること、ちょっと違うなあと思ったんだけど、もうこれ以上書き直すのが時間切れで。そこは皆さんのご意見聞いて、ここへ入れたらいいかなあと思って、白くした。

おっしゃる趣旨は、上脇先生もそうおっしゃってたんだかな。

●上脇委員 そうですね。

●大内委員長 私も広く共有するという意味ではわかるんだけど、業者に直接押しつける。押しつけるいうたらいかんけど、元吉さんもちょうとその辺についてご意見をお聞きできますかっていうこと。まとめてほかにもあったらちょっと。それでいいですか。その項目を議論しましょうか。

●北林委員 はい、そうしていただきたい。

●大内委員長 中身が決まると、おのずと。ああ、そうか。職員の意識ね。これ本当ないよね。だから、職員の努力だけでは変えにくいから、組織風土も変えないかんという意味では、職員の意識にも関わってはいるけど。

●元吉委員 職員の意識と組織風土の改革。

●北林委員 ああ、そうです。

●大内委員長 ああ、そうか。

●元吉委員 一緒に改革について言っていないで、「職員の意識と組織風土の改革」と。

●大内委員長 職員の意識改革だけではだめやと。組織風土もせないかん。職員の意識と改革は。

●元吉委員 「職員の意識改革と組織風土の改革」っていうと、並列にもできるんですけど、意識改革について本音を言っていないので、「職員の意識と組織風土の改革」とざっくりとする方法もあるかなと思ったんですが、どうでしょうね。

●大内委員長 意識改革は職員のみでなくて、組織もせないかんよという意味では、意識改革でもいいなと思うんですけど。

●元吉委員 「職員意識改革と組織風土の改革」としますか。

●北林委員 それ裏返したら。

●元吉委員 裏返すと違う。主か従かっていう感じですけど。

●大内委員長 じゃあ、もう「組織風土の改革」だけにしといたほうが。

●上脇委員 そこがメインですよってというのがわかるので、タイトルとしては「組織風土の改革」だけでもいいかな。

●大内委員長 いいですか。

●上脇委員 うんうん。

●元吉委員 それは内容的にはそうでしょう。

●大内委員長 じゃあ、そうしましょう。

●元吉委員 (3)のタイトルは、これ民間だと経営方針って言えば経営レベルの方針だになってわかるんですけど、役所でこういう言葉を使ってわかるかなと思ったんで、方針レベルと書きたかった。経営レベルの方針とか。もとの経営方針に返します。

●北林委員 それはそれやったらそれでいいと思います。ただ、経営というのを行政に置きかえるとすると、市政運営とかね。この経営というのを置きかえるとですよ。行政にね。ただそれは余りにもちょっと行政らしくておもしろくないというんやったら、経営方針でもいいと思うんですけどね、大きな意味で言うたら。

●元吉委員 じゃあ、コンプライアンスを経営方針に位置づけるでいいですか。

●北林委員 ただ、丹波市さんのほうでやっぱり経営方針というのをよう使うてはるかというたら、余り使わへんの違うかなという気するんよね。だから、経営方針と言われたら、ちょっと何かいなど、こうなったときに、それは例えば市政運営方針とか市の大事な施策の何かとか、そういう言葉のほうがわかりやすいんやないかなという気がちょっとしたんです。

●元吉委員 提案は何でしたっけ。

●北林委員 えっ。

●元吉委員 ご提案いただいた言葉は何でしたっけ。

●北林委員 ああ、市政運営方針というなんですかね。

●元吉委員 市政運営の方針。

●北林委員 ああ、市政運営の方針。

●元吉委員 市政は。

●北林委員 市の政。

●元吉委員 市ですよ。

●北林委員 はい。

●元吉委員 じゃあ、コンプライアンスを市政運営の方針の中に位置づける。

- 北林委員 市政運営方針と言うてしもうたほうが、「の」と言うたらちょっとどうかなと思うんですけどね。
- 元吉委員 市政運営方針っていうものがあるんですか。
- 大内委員長 最上位の方針ということでしょ。
- 元吉委員 経営方針でしょ。
- 北林委員 うん、経営方針。
- 元吉委員 じゃあ、市政運営方針に位置づけるでいいですか。
- 北林委員 いいです。
- 元吉委員 経営を除いてるんですけど、そこを「市政運営」という言葉を入れるということですね。
- 大内委員長 市政運営ですか。運用じゃない、運営方針。
- 北林委員 運営。
- 大内委員長 に位置づける。「の中に」。
- 北林委員 「運用の中に」。
- 元吉委員 「の中に」。
- 北林委員 「位置づける必要性」。
- 元吉委員 「コンプライアンスを市政運営方針の中に位置づける必要性」でよろしいですか。
- 大内委員長 「の中に」が入るんですか。また要るわけ。
- 北林委員 ああ、そうですね。
- 大内委員長 市政運営ですね。運営。これは最上位の方針という意味やね。
- 北林委員 そうということです。
- 元吉委員 会社で言う経営方針というくくりの中身です。
- 大内委員長 市政運営方針の中に位置づける。
- 元吉委員 それでわかりますか。解釈としてそれでおわかりになる。
- 荒木庶務係長 大きいですから、はい、わかります。一番最上位の……。
- 元吉委員 の方針の中に位置づける。
- 大内委員長 長くて2行になる。

表題はそれでよしとして、その委託業者との関係をどう見るかっていうことについて、ちょっと囲みのある部分を、これ私が簡単に書いただけで、余り推考してないです。何か

余り言葉足らずではありますが。最大公約数がこれやったという。

●上脇委員 でも、市民が委託業者などを拘束する普遍的なコンプライアンスの理念を示したものではない。

●大内委員長 でも、そんなん示す必要があんのかなって逆に思ったりして。

●元吉委員 全くないです。

●大内委員長 それは何でしょう。

●元吉委員 職員憲章は、かなり職員の規範となるものをうたってるだけなんで、それはそれで一旦区切ってあげないと。

●大内委員長 だから、それは前段は生きなんですよ。

●元吉委員 これ文章が1個になってるので……。

●大内委員長 うん、だから四角で囲んでるところ以外は、これはいいんじゃないかと思うんですけども。四角が青のマーカの部分をちょっと四角で囲んでますんですけど。

(3)の白いところは、こういう前出しはこれでいいと思うんですね。前出しとか、だから不正事務処理は業者を巻き込んで複数の階層にまたがるし、業者を巻き込んでると。私的な利益を図ったもんじゃないし、また業者との関係において起こっていると。だから、コンプライアンス、業者との関係においてのコンプライアンスを考えないかんというところでしょ。

●元吉委員 そこはどこからどこまで変換した。これに対してっていうのが入ってませんか。

●大内委員長 だから、四角囲みのところ。

●元吉委員 がですよ。

●大内委員長 はい。

●北林委員 そうそう、これはこういうことです。

●元吉委員 ですよ。

●北林委員 だから、問題は、委託業者もそのコンプライアンスの理念の中で拘束するのがええのかどないかという。

●大内委員長 拘束はできないだろうから、共感できるような、何か私の中で矛盾してるから、これは直してください。

●元吉委員 共感ではなく、これは共有で、委託業者で業者にではないんです。これ委託業者なんで、委託業務に関しては、市の方針を共有するっていうだけですから、共有する

ってというのは、市はこういうふうに仕事を進めていますよという方針を経営レベルで立てたら、そのことに業務委託をしている業者さんである人たちは、その業務を遂行するに当たっては、市の運営しているものを準じてこの業務を行ってくださいという共有を意図しています。

これは普通契約事務をするときには、個人情報にしても、全て施行監理者というんかな、委託監理責任を持った人はそのことを共有を図ることっていう委託もありますよね。

●荒木庶務係長 そうですね。これ以上は委託契約書の後ろにも1枚つきますので、本人と市と同じレベルで管理をするという義務は入ってます。

●元吉委員 ありますよね。そういう意味で、委託業者に共有するという中に、数々ある方針と同様にコンプライアンス方針を作成したときには、それが委託業者にも共有できるものになるということ。

●大内委員長 いや、それだったら市政の運営の最重要方針の中に位置づけるということと、委託業者にも守ってもらいますよというのと同じこと。でも、最上位にしくったって、契約上、当然守らないかんねんからと私は思うんですけどね。

●上脇委員 そうですね。

●元吉委員 それで、ここは、だからこそ組織レベルの方針とする必要があるという、コンプライアンスを市政運営方針に位置づける必要性って書いてたので、文章の中にそれに相当するものを書いとく必要があるなと思って書いてただけなんです。つまり、市政運営方針の中に位置づけるということはどういうことかということを私は青い中に入れたんです。

●大内委員長 位置づけるということは……。

●元吉委員 組織レベルって書いてあったかな。市政運営方針レベルとして策定する必要がある。

●上脇委員 委託業者と共有するものになり得ていないって書いてあるけど、契約してるわけだから……。

●元吉委員 これは個人の唱和では、ってことですよ。職員憲章の唱和は、委託業者と共有するものにはなり得ていないと。唱和レベルですよって、まずここで丸で区切ってますよね。だから、職員憲章のうちはそういった共有物にはなりませんよということを書いていて……。

●大内委員長 うん、それはわかります。

●元吉委員 今後発生を予防するためには、委託業者にも共有できるよう、いわゆる組織レベルって書いた言い方を、今度は市政運営方針レベルとして設定する必要があると書いた。

●大内委員長 だから、丹波市は、こういう方針でコンプライアンス、こういう方針で臨んでいますよというのを出せば、当然委託業者もそういう市の最高の方針だから、市と契約する限りはその方針に沿ってやってもらいますよと逆に言えるということですか。最高レベルの方針であるから、あなた方もそれに沿ってきちんと履行してくださいよというふうに言いやすくなる、対外的に。言えるようになる。

●元吉委員 なる。

●大内委員長 決めてないと言えない。

●元吉委員 その位置づけがなければ、なり得ない。その位置づけがありさえすれば、ある種なり得ることができる。

●北林委員 それは市の最高のところで決めたとしても、業者に対して拘束力っていうのは出てくるんですか。出てくるんですかっていうのは、そこまで影響力っていうのをやっぱにかぶせることはできるのかなというのをちょっと疑問に思うんですよね。要は、市の方針を決めました。こういうことでコンプライアンス研修を決めました。そしたら、民間業者ではあなた方もこれに従ってくださいよというのは、その網をかぶせることはできることじゃない。だから、協力というか、そういうことを決めたんですよということを頭に置いてくださいねっていうことまでは言えるような感じがするんですよ。ただ、それに従ってくださいというところまでいかんのやないん。

●大内委員長 いや、その従うっていうのはね、例えば職員はこういうのに従って、市で決められた規範に従ってやっておりますよと。だから、業者さん、そんなんちょっとここを省略してこうしてくれとか、ああしてくれとか、そういう要求をしてもだめですよと。

●北林委員 だから、職員はそうなってるんですよということを十分理解してくださいよということですね、言うたら。それは十分わかります。

●元吉委員 それを共有と言うてます。

●大内委員長 そういう意味ですよ、業者にも守ってもらうというふうな。

●元吉委員 情報として共有する。その意図を共有する。その仕事のやり方を共有するということであって……。

●大内委員長 だから、ちょっともうすぐできるんだから、先に払ってくださいよなんて

言ったって、市職員はこういうことで縛られてるからそんなことはできませんよと、よくご理解くださいねという意味ですか。

●北林委員 うん、それはわかる。それは大事です。いや、だからそれを共有という言葉でいいかというそのこのとこですね。

●大内委員長 それどう書いたらいいんですか？

●北林委員 そのこのとこですね。

●上脇委員 ただ、消防のところは、業者が断っているのに、それでもしつこく言うから業者は従ってるわけですよ。だから、業者の責任だっていうようなことを前提にした議論だと、ちょっとまずいのかなと。

●北林委員 それはおそらく今回のやつとこれはもうちょっと高いレベルまで行くから、もうちゃんと割り切った上でここまで書かないと、今後とも不正は防げないですよという、こういう意味なんよね。

●元吉委員 お互いさまで、業者が問題があったということをこの項で言いたいわけじゃなくて、職員はこういうふうにしていますということを委託業者にも共有しとけば、あなたたちそういうことがあるんじゃないか、ちゃんとやらないとだめじゃないと逆に言い返してもらうこともできるでしょうという。

●上脇委員 でも共通する課題ですよ。

●大内委員長 何となくイメージとしてはわかったんだけど、どうなんかな。ここも書いてあることで、そのイメージ伝わってないと思うんだけどね。

●元吉委員 伝わってないですか。青い部分では伝わって……。

●大内委員長 青い分ではちょっとそうまでは理解できない。

だから、唱和するだけではそれはあくまで職員を対象にしたものだから、外には伝わりませんよ。だから、市として最上級のこういうことでコンプライアンスを守っていきまして言ってるんだから——言ってるんだからいうたらおかしい。そういうのをこういうふうに掲げてるんだから、業者さんも、協力してくださいというんじゃなくて、理解と協力。

●上脇委員 その業者の議論をもし入れるんだったら、業者にコンプライアンスについて理解していただくためにも、自分たちがまずコンプライアンスをきちんとしていう議論だったらわかるんだけど、この事件では業者の責任ではないので……。

●元吉委員 業者からも一部延ばしてくれという依頼を受ける案件もありますよね。

●上脇委員 だから、共通する課題になってますから。

- 元吉委員長 共通しているんじゃないですか。
- 上脇委員 共通はしてないんです。だから、消防は断ってますので。
- 元吉委員長 いや、だから両方そういうことがあったり、こっちから言ったりすることがあるので、共通の方針を持ち、それを共有することでお互い協力、理解と協力を図るということでもいいと思うんです。
- 上脇委員 これ意見からちょっと離れた一般論に思えちゃうんですね。
- 北林委員 ちょっとそのあたりはあれがあると思うんです。ただ、最終的に浸透させよう思うたら、ここまでが必要じゃないですかというこういうご意見。
- 大内委員長 一見に読んで、さっと全然第三者にわかってもらうように書くのは、どうします。
- 北林委員 今日僕ちょっと朝考えたあれがあるんやけどね、そこからですけど、アの部分なんですけどね。
- 大内委員長 先生のほうで、北林さんのほうでこれメールいただいてるよね。そのまま、でも今聞いたらちょっとそこともニュアンスが違うね。と思いませんか。
- 北林委員 なるほど。
- 大内委員長 北林さんからいただいたメールでは……。
- 北林委員 今後再発を防止するためにはというところからするんですけど、広く委託業者にも理解と協力を求め、コンプライアンスを共有し、市全体の憲章として維持していくことを可能とする組織レベルの方針として設定する必要がある。これは僕の意見なんですけど。
- 元吉委員 憲章って職員憲章のことですね。
- 北林委員 そうということですね。ここもちょっと違うな。
- 元吉委員 全く職員憲章とは今は切り離されたものになってます。
- 北林委員 いや、だから市全体の憲章というのは、職員憲章というか、市のいわゆる大きな方針というかね。
- 大内委員長 抽象的になるけど、これでいいのかな。ちょっとどうなんかな。
- 北林委員 ちょっと違うんかなあ。だから、すきっと入れへん感じ。
- 大内委員長 決めないと、12日に。
- 元吉委員 上脇先生的にも。
- 大内委員長 私がぱっと書いたのよりか、北林さんがお書きいただいたほうがより近く

なってると思います。

●上脇委員 僕は、もう単純にほかの職員や他の業者まで、民間業者まで巻き込んでしま
うから、コンプライアンスがいかに重要かっていうことを言えばそれでいいのかなと思っ
てるんですよね。

●元吉委員 言う理由っていうのは、方針をつくらなくてもということですか。

●上脇委員 いや、もうコンプライアンスについては、基本的には全公務員が遵守すべき
ものだという前提があるので、それを何かえらく難しくなっちゃうなあっていう気がする
んですよね。民間業者まで巻き込むんだっていう話になると……。

●元吉委員 つまり（３）は要らないってことですよ。上脇先生の話だと、特にコ
ンプライアンスはもともとあるもんだから……。

●上脇委員 いやいや、僕はそういう形にまとめるべきだと。要するに、コンプライアン
スは一人だけの問題ではないと。

●元吉委員 方針にする必要はないってことですよ。（３）は要らなくて、コンプライ
アンスはみんな守りましょうとある種書けばいい話。

●上脇委員 コンプライアンスの重要性を強調するっていうことですね。

●元吉委員 となると、これ後の予防策も変わってくるんですよね。上脇先生のおっしゃる
のももっともなんです。コンプライアンス方針をわざわざ立てなくても、コンプライアン
スはそれぞれの法は切りがなくあって、守らなきゃいけないことは全部守らなきゃいけな
いでしょと言ったら、もちろんそれが正しい。

●北林委員 だけど、それを要するに個人が守るっていうのでは守られなかったわけで、
だからみんなを巻き込むよ。だから、いかに重要かって再認識もしてもらおうと。それでも
いいような気がするんですけど。

●元吉委員 それでこまが進むかっていったときに、ほかの自治体の話ですけど、コンプ
ライアンス室をつくったり、コンプライアンスの方針をわざわざ立てているのは、みんな
で守れてるの？という月間をつくったり、それからそのプロジェクトチームを作って、ヒ
ヤリ・ハットの当たり前にやるべきことなんだけど、やりにくかったことはないのとか、
ちょっとうっかりやりそびれてることがなかったっていうことを特筆して自分たちで取り
組みするためには、こういう改めて自分たちに重要なものを重要だと再認識する方針立て
が要るのかなと。

●上脇委員 それだったら、そういうことであつたら、個人任せにせずに、市としてコン

プライアンスの重要性について何らかの施策を講じるべきだったたらまだわかるんだけど、その前提になってる指摘が何かもう民間の業者まで巻き込んだ形になってるので、問題点の、課題としての市の課題ですよ。民間業者まで巻き込むっていうのは、あえて要るのかなって。今回の事案は、あくまでも業者にも問題点がないわけじゃないんですけど、共通する課題なので……。

●元吉委員 今回の事案、全部業者巻き込みですよ。

●上脇委員 うん、だから業者は被害者ですよ、僕から見ると。

●大内委員長 いや、必ずしもそうではない。

●上脇委員 いやいや、要するに全体から見ると共犯なんだけど、要するに市のほうが積極的に法令遵守していかないといけない立場なのに、それが巻き込んでいるわけですね。要するに、金を握らされて、嫌々市の職員がやったとか、そういう形ではないんですよ。

●大内委員長 だからと多分元吉さんはおっしゃると思う。だから、市の職員から、いや、もう期日前に払っちゃいますからこの書類出してください、あの書類出してくださいって言われたときに、ちょっと待ってよ、丹波市の最大の重要な方針は法令遵守になっとるやないのと。ほな、あんた、こんなこと言うてええの？と、逆に業者のほうからも言ってもらうためには、やっぱり丹波市はこれだけコンプライアンスっていうことを重要視してますよという大前提が要るんじゃないかということをおっしゃりたいのかしら。

●元吉委員 理解、協力を図るためというふうに共有を置きかえても、それは構わない。

●北林委員 これは市の全体の総合的なことを言うことで置きかえたために。

●大内委員長 という今まで私が言ったような理解でええんですかね。それやったら何か書けそうな気はする。

●元吉委員 そうだったらどう書きますか。

●大内委員長 どう書くかって、すぐに今出てこないけど。

●上脇委員 それやったら水道部の課題になりません。共通する課題。

●大内委員長 いやいや、消防だって、結局は出したじゃないですか。

●上脇委員 いやいや、そうなんだけど。

●元吉委員 そうです。

●上脇委員 何か問題にして……。

●大内委員長 最初断って、それで断って、これでよかったということなんやけども、何

か別のルートから回ってきて出しなさいと言われて、出しちゃったでしょ。だから、それは業者さんは気の毒ではあるけれども、やっぱり丹波市はこんなことしたら、すごく法令遵守言ってるのに、こんなことしたら後々問題になるのと違うかなあと思えば、やめたかもしれん。だから、やっぱりそういう意味で丹波市はそういうことに厳しくきちんとやっ取るんよということを知ってもらふ必要はあるのかなあという気はします。そういうやり方っていうか、そういうスタンスっていうのは、結構ほかのどこでもやってることだと思うけど、ほかの自治体でもね。そんなしゃくし定規にやらんでもというて言う人があるかもしれないけども、それはこういうことで守らないといけないことなんですよというふうに、市民にも、例えば窓口業務なんかでも、そんなごちゃごちゃ言わんと、こうしたらええやないのという人がいるかもしれないけれども、いや、それはこういうふうにするようになってますという方針をご理解いただくということやろうからね。

ちょっと休憩しましょうか。

●元吉委員 はい。

●大内委員長 じゃあ、もうちょっと10分ほど休憩します。

〔休憩〕

●大内委員長 お待たせしました。再開します。

コンプライアンスのところは、今北林委員と元吉委員でちょっと手を入れていただいたんで、一応ちょっと読み上げていただけますか。それで。

●元吉委員 ちょっとその前に、コンプライアンスの運営方針についてなら、基本方針についてですけど、これはあくまで私の想定は、役所内の職員の方針と思ってて、市政運営方針になってしまうと、市民を巻き込んだ方針のように誤解をされないかなというちょっと懸念をし始めています。先ほど業者の共有という話も多分そこで解釈の違いがあったのかなと。思うのは、あくまで役所の職員が想定したことについて、皆様のご理解は？

●北林委員 これ委員長の書いておられるこの部分で、茶色の部分ですけど、それで最後の4行目のところに「それを市の最重要な方針として位置づけ」とありますよね。広報していく必要がある。この「位置づけ」の次に、ちょっとくどいかもわかりませんが、委託業者にも十分な理解と協力を求め、もっと広く広報していく必要がある。要は、市としてもこの方針を策定をして、それを市の最重要な方針として位置づけて、その業者にもそのことについて十分な理解と協力を求めて、広く広報していきますよと。

●元吉委員 これが市の最重要な方針ということなんで、私の解釈が変わってると

そういう意味では明らかに。

●北林委員 市の最重要な方針とは違うという。

●元吉委員 私は、役所のと思っていたので、組織マネジメントの話とと思っていたので、役所という組織内で職員が行動規範である職員憲章を規範として、口頭でただ読んでいるだけでは足りないでしょうということから、役所の職員の行動規範レベルがもう一つ、組織マネジャーが責任を持つ経営のレベルだったというだけで、経営レベルが市役所なのか、市全部なのかで随分違いがあるので、そこだけまず確認をしてもらってから、文面のほうに入りたいと。

●大内委員長 市ってという言葉を使ってらしたんで、ほかのところでも、そういう意味やったんやね。

●元吉委員 違いは。

●大内委員長 ほかのところの市役所というのはそういう意味やなあっていうのはわかったんだけど、ここがもう一つ。

●元吉委員 市政運営方針の中に位置づける。

●大内委員長 そもそもどこに位置づけるんです？そうすると。市政運営方針って言われたら、ちょっと違う。

●元吉委員 違うなとちょっと思い直しました。私はそのつもりではなかったんで、改めて、いや、市レベルで必要だとおっしゃれば、またそれは議論すればいいですけど。

●上脇委員 私は、この1行目、2行目、3行目、4行目、5行目の途中まで起こっていると。ここまでで、コンプライアンスについては個人任せではなく、市が組織的に十分な教育がなされていないのではないかみたいな書き方だとオーケーなんですよ。業者が出てくると、業者が個々の事案で問題だという指摘を前のほうで全然やってないので、業者にも責任があることを前提にするっていうのは、なかなかちょっと理解しづらいのかなというのがあるんです。

●大内委員長 後ろに、割とコンプライアンスについて具体的にこうしましょう、こういう提案もありますのでね。

●元吉委員 庁内での活動とかも言うし。

●大内委員長 それもやっぱりそういうふうにするためには、コンプライアンスを守りましょうだけじゃなくて、市としてはこれを最重要に見てますよっていうのが要るんですよ。トップダウンの問題もあるんだけど。今さらこんなこと言うたらおかしい。具体的に

はコンプライアンスの方針っていうのはどんなもんなんですか、例えば。例えば。

●元吉委員 それぞれが公務員としてそれは当たり前だろうって言ってしまえばそれまでなんです、主立ってやっぱり重要だなと思うところを改めて特筆して、確認をしていく。

●大内委員長 具体的なことをやっぱり入れるんですよ。

●元吉委員 具体的なことが入ってくると思っています。

●上脇委員 だから、それは結局市が組織的にでしょ。

●元吉委員 市役所という組織的にです。

●上脇委員 ねえ。そこで、僕、終われば、全然議論なくて、業者が出てくると……。

●安藤委員 市に委託業者が……。

●元吉委員 業者は委託をしているというだけの話で。

●上脇委員 なんなんで、そこはあえて詰めないほうが。

●北林委員 業者と共感できるコンプライアンス方針を策定しとるところあるんですか、その市においたら。

●元吉委員 これ今見てたら、三重県とか、やはり名前はちょっと違うけど、コンプライアンス指針。

●北林委員 ということは、余りまだどこもやっとなんかということやね。いわゆるオーソドックスな格好としてなってるところもあれば、言ったように先進的なところが考えとるわと、こういう世界だね。

●元吉委員 それから、企業もですけども……。

●北林委員 ああ、企業は出てる。

●元吉委員 うん、そう、そういうレベルでやればと思ってるだけなんです。

●北林委員 行政の中でやってるところはまだあれへんやんという理解でいいんですか。

●元吉委員 そうです。余りないところがあるようになってるのは、同じくやはり不適正なこと、不正が起こって、このことを二度と起こさないでおこうと思ったときに、個々人に任せてるだけではやっぱり管理が弱いだろうということで、市役所の組織の運営するときの重要な共通項として方針立てをしようと、改めてそれを設定しようという動きが幾つかの自体でやはり出てるようですというだけです。

こちらもこういうような委員会を何度も何度もこれからも開いていくとまずいので、そうならないためにはより共通項をつくればというご提案ですから、もちろんこれがなけれ

ばコンプライアンスをしないわけでは決してないので、こういう取り組み方がありますという。

●元吉委員 「組織として」とかやわらかく書きますか。

●大内委員長 ちょっと置いといて、ほかのほうを行きますか。

●北林委員 はい。

●大内委員長 これをどうするかっていうのは、ある程度後との関連もあると思いますので。

ちょっと30ページ、私のほうの後から渡したほうの30ページの下のほうで、青マーカーをべたっと潰してあるところがありますよね。30ページの下のほうの青マーカーの引いてあるところ、そこから上の3行上のところ、「その進捗や結果が」という言葉が入ってたんですが、ちょっと意味がよくわからなかったんですけど、それ。これ私、二重線で抹消したとこで、下線になってる。

●元吉委員 抹消するんですか。

●大内委員長 いや、進捗や結果が……。

●北林委員 ああ、ちょっと言葉としておかしいですね。

●大内委員長 言葉としてわからなかった。意味がわからなかったんで、今勝手に「取り扱う」って書いたんですけども、ひょっとしたら違うことをおっしゃりたかったのかなあと。

●元吉委員 でも、職員アンケートをとったら、あとは職場で研修をするようにというお触れだけはあるんですけども、そのことを実際やったとか、やった結果、どのような効果があったのかというようなフォローアップがなかったので、職員アンケートに基づく職員研修をなさいというお触れだけだったら、取り扱いするって部署任せっていう書き方は……。

●大内委員長 じゃあ、取り扱いでいいんですか。「その進捗や結果が」と書いてあったから、その進捗や結果いうて何やろうと思って、結果というのはどういうふうにしたところどうなったのかというその進捗の一緒。

●元吉委員 じゃあ、職員研修。

●北林委員 職員研修や結果に基づく取り扱いはということですか。

●元吉委員 いえ。

●大内委員長 「進捗や結果が」と書いてあったので、ちょっと意味がわからんと思う

たんで、進捗というのは、結局そのアンケートを実際どのように活用を進めていってるのかというのと、それでその結果、どういう結果が出たのかという意味で書いておられるんでしょうかね。

●元吉委員　じゃあ、「その取り扱い」で結構です。

●大内委員長　ほんなら、「取り扱い」でもいいですか。

●元吉委員　はい。

正しくはどうでしたっけ。職員アンケートの後はどうやって取り組むことになっているんでしょう。

●大内委員長　それは部任せだからわからないと、こういうことだったでしょ。

●荒木庶務係長　アンケートを集約するだけのようです。

●元吉委員　職場研修をすることとかっていう指示もなかったでしたっけ。

今言おうとしてるのは、その取り扱い全てが任せてるのか、職場研修をすることという指示のもと、その実行が任せてられる状態かということで区別をつけたほうがいいかって今調べていただいています。

●大内委員長　何か職場診断書として部長に渡す。渡した後は、そこの部署で何をするかは指示なり、あとの確認なりはないということを書いてはるんよね。だから、それを活用しましょうということを書いておられると思うんですね。

何もしてないというのは、企画総務部長さんが言うてはったと思いますけどね。

●元吉委員　そうですね、一応指示の中には、本アンケートの結果を活用し、それぞれの部署においてOJT研修を実施していただきますようお願いいたしますという指示にはなっているので、あえて言葉を書くならば、このとおり。その結果を活用し……。

●大内委員長　するか、しないかにおいても部署任せなんですよ。

●元吉委員　ああ、そうか。じゃあ、「その取り扱い全て」としますか。

●大内委員長　いや、活用してくださいと書いてきてるけども、実際は活用されてないのが現状ですと確かお聞きしたと思うんです。渡しただけになってると。

●元吉委員　そうですね。

●大内委員長　違う。してるところもあるかもしれんが。

した結果を報告した。してるけども、結果を報告してないとか、検証してないとかいうんじゃないくて、してないみたいですよ。

●元吉委員　してるか、してないかも任せてる状態。

●大内委員長 任せました、うん。いや、してないからいかんじゃないかというのはないようだから、じゃあもう「取り扱い」でいかがでございましょう。じゃなかったら、もっと詳しく書かないかん。

●元吉委員 書くとしたらこのように指示は出されているが、その取扱いはと書いたらどうかですよね。今の一文をそのまま入れるか、入れずに「取扱いは」と書くかの違いだと思います。

●大内委員長 これを活用すれば、取り組みを行うことが可能となるが。

●元吉委員 結構です。

●大内委員長 じゃあ、ここ直しましょう。

●北林委員 次、よろしいですか。

●大内委員長 はい。

●北林委員 32ページと33ページなんですけど、速やかに対処すべきということで、これは中身じゃなくて横並びの話なんですけれども、この水道事案の場合については、①が市の対処に対する評価があって、（ア）で入札検査、イで予算繰り越しと、こうあるんですけどね。

●大内委員長 項目立てが。

●北林委員 そうそう、消防のほうはざっと書いてあるんですけど、これは書き方のスタンスで、中身がどうなんないんですけども、何かちょっと柱にするんやったらそのほうがわかりやすいのかなというふうなんちょっと見とって思いました。

●大内委員長 私も北林さんのメール見て、そうやねえと思って、これ分けようと思ったけど、割ったらこれまた難しい。

●北林委員 だから、今さらそんなもん書くあれが要るんやったら、それも別にいいと思うんですけども、もうちょっと簡単に差し込むぐらいやったらできるんかなっていう気もちょっとしたもんですから、あえて僭越ながらさせてもらってしました。

●大内委員長 そうやねえと、ア、イ、ウでしまししょうか、したらいいねえと思って私も読んだんだけど、ええ、ちょっとその項目書きするの難しいなあと。無理にできないところはいいけど。

●北林委員 例えば、上脇先生が、いや、ちょっとそれは最初のほうの流れから何やからしてということやったら、それは別に僕が言うことでもないし。

●大内委員長 やっぱ書き方、書き流し方の感じが違うので、私のほうはこういうふう

に項目だけ割とできるような感じで書いてあったんだけど、事案の書き方が違うと、なかなかこれ項目立てするんだったら、全部ばらばらにして書き直さないといけないような気がしますけど。

●北林委員 すみません、ほんなら。

●大内委員長 できるかなあと思ってちょっとやってみたんですけど、簡単にはできないようです。

●北林委員 いや、もう全然構わない。申し訳ない。それは思うたところだけで。

●上脇委員 ちょっと戻るんですけど、29ページ、委員長の場所で、僕のほうでクエスチョンマークをつけたのは、管理職の意識改革と階層別役割、能力の見直し云々というところなんですけど、ここで言われている階層別の役割っていうのがどういうことなのか、ちょっと僕、これ読んで、最初何となくああそうなのかなあって思ってたんですけど、これ消防のほうは結局差しかえ問題と隠ぺい問題を分けて書いてるので、そこでどういう階層別の役割があったのかっていうのがちょっとわかりづらくなっていうふうに思ったんですけど、どういうイメージなんですかね。

課長が機能を果たしてなかったっていうのはわかりやすいんですよ。要するに、完全に任した上に、自分もチェックしてないわけだから、それぞれの役割をきちんと果たしてないということは、決裁やる立場ですからわかりやすいんだけど、隠ぺいのところは、あれは最後の最後は消防長が一応判断したっていうふうになってるので、本当かどうかはわかりませんが、次長は本来あるべき姿に戻すべきだと言って、それが通らなかったんですよ。それを考えたときに、階層別の役割って、そのとき何をしなければいけないのかっていう話なのか、ちょっとそこがわからなかったんですよ。

あと、倫理観、責任感の欠如が本件の管理職だけの特性によるものであれば幸いだがってあるんですが、要するにこれは組織的になって言いたいわけですね。個人の問題だったらまだいいけど、要するに人が入れかわったらうまく機能する可能性があればいいわけで、ところが幸いっていう表現を使うと、何かちょっと誤解を受けるかなつつうのもあるので、もう少し一般の方にわかりやすくちょっと書かないと、誤解を受けるかなあっていうのもありましたね。具体的にどういう役割を期待されてんだろうな。

●大内委員長 何か抜けてるんじゃないかな。これ言葉、最初は何となくまとまっていたんだけど……。共通する問題であると思われる。何か抜けてるようなね。前の前の前ぐらいのを見ないと。何か言葉がおかしいですね、これ。

●上脇委員 階層別の期待と役割との整合性がとれない。具体的にどういう何が。

●大内委員長 ちょっとこの言葉おかしいね、この辺は。

いや、そこ後段も問題にしてはるわけですかね。人事育成方針と何やらとがそごしてる。

●上脇委員 具体的にどういう点でそごがあるっていうこと、特についていうこの文章なんですね。29ページから30ページにかけては消防ですよ。水道も含めて。

●大内委員長 人材育成基本方針と書きましたけど。

29ページの(5)のところの最初のクエスチョンマークは、これは何がクエスチョンマークなんですかね。

●上脇委員 それぞれが管理職としての責任が十分果たされることに問題があるとあるんですが、その前にそれぞれが勝手な認識をして、その結果、管理職としての責任が十分果たされなかった。

●大内委員長 管理職はどうあるべきかっていうことに対しての認識はそれぞれ勝手にしたという、これは私がちょっと書き直したのかな。もともとはこれ元吉さんからいただいたんやったかな。

●元吉委員 多分この辺は、何か皆さんに色々書いていただいたのを継ぎはぎしてるんじゃないかな。私の記憶には余り。

●大内委員長 余りないですか。私が書いたんかな。

●上脇委員 階層の役割や責任を明確にする。

●大内委員長 それは私が書いてないな。

●元吉委員 下は私が書いてます。

●上脇委員 何を指してるの、これ。

●元吉委員 今上脇先生がおっしゃっている階層別の話ですか。

●上脇委員 まずはそこですね。

●元吉委員 人材育成基本方針の、これも書きますか。人材基本方針には、部長と次長と副課長までが要求される能力を1種類定められているんです。勤務評定には部長職と管理職級が副課長までと2種類分かれてるんですけども、こういう設定そのものの作り方が違うんですね。人材育成基本方針を作ったときと、おそらく勤務評定を作ったときのタイミングが違うか、もしくは担当部署が違うかっていうことで、よくあるんですけども、同じ尺度で責任意識を捉えるようにまず制度がつくられていないので、それぞれの人

の解釈になりがちな傾向があります。

それから、今回のいろんなインタビューをされているんですけど、部下の育成とか、部下の指導とかが足りなかったと発言された管理職は余りいらっしゃらなくて、法令遵守はそれぞれの職員のせいだっというふうにどっちかというと運営されているのかなあと。管理監督者がそれを指導したり、是正したりする役割を自覚していらっしゃった発言が余り見受けられなかったのです。

●上脇委員 要するに、消防のところの差し替えのところを問題にされてるんですよ。

●元吉委員 消防の場合もありますし、水道の場合もしかりですけど。消防長であったりとか、署長であったりが、そういう誤った判断をされたこと自体に責任を持ったご発言をされてたかっていうことですね。

●上脇委員 ああ、要するに隠ぺいのほうですか。

●元吉委員 階層別の部分で言うと、そういうこともあります。課長自身もそうですけど。

●上脇委員 これ階層別の役割の話なんですかね。隠ぺいしちゃったんですよ、組織で。

●元吉委員 それを隠ぺいする人は、隠ぺいしようとしたというよりは、何かを優先してるわけですよ、法令よりも。それは個人の私利私欲でないとしたら、組織として何を優先する役職にあるのかという認識のやっぱり違いみたいなところなんです。

●上脇委員 課長まではわかりやすいんですよ、決裁やってるわけだから。あとは上の人たちはみんなでぐるになって隠ぺいしちゃったんですかね、最終的に。そこで、署長はこういう役割があったのに、それを果たさなかった。

●元吉委員 そうです。

●上脇委員 署長にあるんですかね。

●元吉委員 いや、全ての階層にあります。

●上脇委員 だったら、みんな同じですよ。階層別の役割があるわけじゃないね、今回のそれについて。

●元吉委員 下の者が、まずよくあることなんですけど、丹波市の場合、この間も申し上げましたが、勤務評定の中に目標設定、業務目標遂行業務評価っていう言葉があるんですけども、過ちを犯すという前提がないんですね。正しくみんなすべきだと。しなかったら、個人のせいになってしまうと、リカバーができないんです。どんな場合も過ちってい

うのは起こり得る可能性があると思えば、そのことを是正する責任は誰にあるのかっていうと、上司に発生し、その上司が見過ごした場合はさらなる上司があるというふうにリカバーショット、リカバーしていく人たちの責任っていうのが組織の運営責任だと思うところがあって、それは職員が私利私欲でないならばですよ、何らかのよかれと思ってした行為が、いやいや、そうじゃないんだよということを是正して指導するのが課長の責任。課長がまたそれを予算をうまく行うためとかでまたしてしまったら、いや、そうじゃないんだというさらなる上の上位者の責任ということで発生するはずなんですけど、どうしても役職定義が正しく物事を進めるための要件しかなくて、間違ったときに誰がカバーするのかということだったり、危機管理だったり、是正、改善するという要望がやっぱり乏しいので、正しく指導することは上司の責任だけど、間違ったときにカバーするのは全部部下の間違いだったとなってしまうのが私は丹波市の役職定義の中にも出てるような理解をしています。

●上協委員 札を開けるやつは課長決裁ですよ。課長から上には行かないですよ。

●元吉委員 そうです。

●上協委員 それをチェックできるようにすべきだっていうのじゃなくて、責任の話ですか。要するに、隠ぺいの部分なのか、そこがわかんないな。

●元吉委員 そこまで細かく場合分けで、この場合やったらこうすべきだっていう、何ていうか、そういう細かい診断まではしてないんですけれども……。それぞれの階層の役職責任の話は、前のほうにずっと出ているので、ここではその共通項ですから、トータルでそれぞれの責任が果たせなかったとしたらという共通課題で出しているのかなと思ってますけども。

●上協委員 消防のところは、各役職の役割を前提とした責任の指摘じゃないんですよ。課長について、副課長についてはもうわかりやすいんだけど、あとは全員で隠ぺいしちゃってますからね、それぞれのところで例えば言ったもん、署長に上がったのに、一回そこで隠ぺいして、でもそれでもまた上に上がってきた。それをさらに消防長が隠ぺいしたっていうんじゃないよね。最終的にもうあれは、いや、もう自分では判断できないからって、結局消防長まで行ってるんですよ。だから、そういう意味で言うと、それぞれの階層の役割っていうのがここでの問題点なんですかね。

●元吉委員 問題点、課題です。

●上協委員 課題。

●元吉委員 問題を解決するための。

●大内委員長 まず、人材育成基本方針を見てみましても、職制上階層別役割等特に要求される能力っていうのがここに書いてありますけれども、そんなに事細かくは書いてないですから、例えば部長だったら、市行政の先導者であると。それに、だから政策を考えると、そういう政策評価と政策論ができるとか、そういうことが書いてありますけど、次長、課長、室長、支所長ってもうひっくるめて、課の統率者だから、政策立案執行の実質的責任者であるとか、もうそういうことしか書いてないですけど、やっぱりそれからですね。

●元吉委員 それでさらに勤務評定の表では、その単位ではないものがまた書かれているので、とても読みにくくなっているなというのが見直しが必要だなと思った理由ですね。自分は何をする人で、自分は部下の仕事上何をすべきか、それから部下が過ちを犯したりした場合どうすればいいのかを、同じ作成するのであれば、人材育成基本方針と勤務評定は極めてやっぱり近いものに設定されたら読みやすくなるんじゃないかなという、課題としては。

●大内委員長 そうですね、ともかく副課長以上は管理者ということで一くくりになって、判断力、実行力とか、何か指導育成能力とかを求められるように書いてありますけれども。

●北林委員 その他の大部分のところの市も同じような書き方だと思うんです。

●大内委員長 そうですよ。

●北林委員 ただ、一歩か二歩前に行くという意味では、そこらでいいかなと思って何も言っていなかったんですけども、ただここは例えばこのブルーのところでは、これからは人材育成力、統率力の従来型の管理業務が強く、リスク管理に際し、これを云々というのは問題解決のための率先牽引など変化対応型のあれが薄いと、こうなってるんですけど、そこまで言い切れるというかどうかというのはちょっと疑問に思うてるんね。

●大内委員長 というか、要求……。

●北林委員 言うたら、まだ高いレベルを言うてしもうとって、行き着くところまで行ったらそうなんだけど、それを今回のところまで言うかなというのは、ちょっと僕疑問に思いました。

●元吉委員 結局いいんですけど今部下が過ちを犯したときに、上司が自分の責任だと思いい、その解決策もう直りましたかって。だだ漏れでしたっていうことをみんな仕方がなか

ったと職場ぐるみになってしまったわけですね。ってことは、リスク管理が全くないとしたら、リスク管理は誰の責任で行うんですかとか、やっぱり望ましい未来に向けてということだけではなく。役所はみんな正しく運営すべきだから起こるので、正しく運営するための役割分担は書いてあるけど、正しく運営できなかったときどうするのかという是正、改善、さらにリスク、クライシスというような責任が……。

●大内委員長 書いてあることは非常に真っ当なことなんだけど、かみ砕いて、本当のところはもっとかみ砕いて、よくわかりやすく書ければよかったなあという気はするんですけど、ここで言ったら、ああ、そうか、そうか、そういうことかっていうのはいっぱいありますので、だけでもうそれはちょっと時間切れやね。どうしてもおかしいとこだけ言ってください。どうしてもって。

だから、今のこの29ページの(3)、(5)のクエスチョンマークがついてるところ。

●元吉委員 は、言葉を直したほうがいいでしょう。

●大内委員長 言葉を直したほうがいいということでしょうから、ちょっとこのほうはこちらのほうで考えさせてもらってよろしいですかね。何か多分これあっちに書いてあるんと、こっちに書いてあるのとくっつけてるんですよ。私が書いたような記憶もあるなあというところもあるけど、つながりぐあいはどうもわからんというふうな感じなんで、多分くっつけてるから、ちょっと読みづらいなというところがあるのかもしれない。基本的にこういうことでよろしければ、言葉はちょっとクエスチョンマークを消す意味で、それ私のほうで行います。ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●大内委員長 じゃあ、あとはどうですかね。

すみません、33ページ、私の番号の33ページの真ん中あたりです。

(イ) 予算の執行に関する体制づくり、これちょっと元吉さん、またこだわるんだけど、水道部って工務課と業務課やったかな。

●元吉委員 業務課です。

●大内委員長 2つしかなくて、課長もそれぞれ1人ずつしかいないんです。それで、事務事業評価シートのことと関連があるんだけど、要するに業者なんかを入れて何かをするというのは工務課しかないみたいなんですね。業務課っていうのは、水道料金の関係とかそういうことなんで、だから課長で検証会議をやると思ったら、1人になっちゃいますけ

ども。

●元吉委員 それで、これ「部課長会議メンバーで」と書き直してますけれども……。

●大内委員長 それはそういうことでいいですね。

●元吉委員 いいんじゃないですか。

●大内委員長 うん、そういうことでよろしいんですかね。

●北林委員 この水道部の課長以上ってどのぐらいおられるんですか。

●荒木庶務係長 水道部長と……。

●北林委員 水道部長おられるね。

●大内委員長 次長いてはるがな。

●北林委員 次長いてない。

●荒木庶務係長 公営企業管理者がいまして。

●北林委員 それ部長でしょ。で、課長さんが。

●荒木庶務係長 部長、課長2人。

●北林委員 2人やろ。その工務課長ともう一人の課長というのは……。

●大内委員長 業務課長か。

●北林委員 業務課長。その共通する部分っていうのあるの。

●大内委員長 私が理解する限り余りない。

●荒木庶務係長 予算ですね。予算は連動しますね。

●北林委員 それは実質的にそういうメンバーで議論をして、ある程度するんかなという点が、だから全庁的なところで言うたら、そうしたらええところがたくさんあるかもわからんけども。

●大内委員長 例えば、建設とかそんなんやったらいろいろ分かれてるのかもしれん。ただ、余り組織を見る限り、そんなに細かく分かれてないから、多分それで25年度から水道部は幹部会議みたいなのはやってるんですよ。

●上脇委員 はい、やってみましたね。

●大内委員長 うん、やってるんです。そこの出席メンバーは、部課長と係長なんですよ。だから、それを活用するということではいかんのかな。

●元吉委員 幹部会議。

●大内委員長 幹部会議。幹部会議いうのやってるの、25年から。

●荒木庶務係長 係長以上会議とか。

●大内委員長 これ、これ。6月27日提出資料のところにあるの。

●元吉委員 一つは、担当者が書きました、課長が書きましたで終わってるので、それっておかしくない？見てもらう横の目があればいいことだと思います。例えば、今回の私たちもそうですが、水道のことの技術的なことがわかってるわけじゃないですが、改善達成率が50%のまんま済んでるのよねって。これっていいですかということさえ言い合ってくれる人がいれば、部長と課長でチェックをしたり、横の人がこれって逆にどうですかという目があることで、あっ、そうや、ちゃんと書かなあかんわということを機能できるだろうという、これもだからリカバリーショットを打つというところの仕組みが足りなかっただけでしょから。

●大内委員長 うん、だからそういうことが書いてあるのはよくわかって、それはそれでいいと思いますが、その部課長でいいよね。で、実際にやってる幹部会議っていうのは係長も入ってるんです。

●元吉委員 何ていう名称ですか。

●大内委員長 例えば、水道工程会議。

●元吉委員 じゃあ……。

●大内委員長 で、工程会議の出席者は、部長、課長、係長。年に7回って書いてある。

●元吉委員 じゃあ、「部内の会議等で」と書くんですか。

●大内委員長 だから、茶色のところですけど、25年度から水道部で行われている水道部幹部による会議を活用して、役割を果たせるようにしてはどうかいうて書いといたんだけど。もうあるからね。私のほうですよ。私のほうの。こっちの33ページ。

●元吉委員 なるほど。いいんじゃないですか。

●大内委員長 だから、新たにそんな何とか会議、名称はもちろん事業検証会議でいいんだけども……。

●元吉委員 これ行がえしないで、このままくっつけたらいいと思います。「講じる」の後の「平成25年」から。

●大内委員長 ああ。行がえしないで。

●元吉委員 うん、続ければ、段落の中に入っていいんじゃないですか。

●大内委員長 次のところとはまた話が変わるからね。せっかくあるから使ったらどうかなあと思ったんですけど。

●元吉委員 いいと思います。

●大内委員長 よろしいですか。

●北林委員 ちょっと意見だけなんですけどね、ここの36ページ、37ページにかけて、共通する改善策なんですけども、35ページで、組織としての取り組みに関する提案として、アからざっとうこうあるんですよ。37ページに②として、職員の意識・行動改革に対する提案としてア、イ、ウとうこうずっとあるんですよ。これ最後、市民の信頼回復に向けてということになってるんですけども、それでちょっと僕疑問に思ってるか、ちょっと頭の中にずっとあることを申し上げると、この組織としての取り組みに関する提案というのは、これはよくわかるというか、それなりに理解できるんです。ただ、職員の意識向上改革に関する提案で、具体的にア、イ、ウとうこうあるんですけども、この部分というのは今まで余りちょっと議論はしてきてなかったということもあると思うんですけども、もう一つぴんとこないところがあるんです。ぴんとくるっていったらどういうこっちゃって言われるかもわからんですけども、何か既にもう言ってきたこととダブってたり、ここの部分まで言うかなっという気がちょっとするんです。だから、先ほど委員長言われたように、間違えれない部分については、ちょっとぐらいの違いは今回間違いじゃなくて、ええやないと言うたらその辺は僕も6割、7割方賛同なんですけど、ちょっと何か余りにも議論をしてない部分でこの職員の人材育成基本方針の話であるとか、コンプライアンスリーダー、これはええですけども、管理職のマネジメントの向上で新しい勤務評定のことやいろいろな組織目標が書いてあるんですけども、これがほんまに改革案で即行くんかなというところの感覚がね。抽象的なので申し訳ないんですけども、対案なくて。

●大内委員長 かなり高度なことを要求し過ぎている。

●北林委員 そう、まあそういうことですわ。元吉さんのちょっと書面、非常に申し訳ないですけど、次に行くときに、1つ、2つのレベル、ハードルを越えてから行かなきゃならないというか、そののとも含めて大きく書いておられる。そのときに、着実に一步步上がっていくときに、ここまで言ってもどうかなというところ辺がちょっと気になる。

●元吉委員 私としては、逆に、この間も言いましたけど、町から市のレベルに上がったと。組織は大きくなった。でも、それを難しい制度を入れてはということで、逆に暗黙知のままそれぞれが頑張るなさいと言ってしまったことが、逆に石段をちゃんと作らなかったがために、誰の力にもなり切れない漏れができてしまったんじゃないかなあというふうには思っていて、おっしゃるとおりなんですよ。こんな面倒くさいことをさせたら、またということはあるんですが、もうあと2年後には人事評価制度を確実に入れなきゃいけない

くなって、丹波市はもう既に入れていらっしゃるんですけど、人事をする組織長がマネジメントすることを一切、力をアップしていないがために、管理職の責任とみんなに書いていただきながら、その対策がなかったら、結局はまた個人が頑張らなさいと、個人の責任でしょと言ってしまう管理職になってしまっただけ管理職責任ですと前半に書いたにもかかわらず、管理職を教育する仕組みが何もなかったら、また結局は個人が頑張るんだねっていう話になってしまう。

●北林委員 いや、それはそうなんですけども、管理職の研修なり含めて役割等々というのを消防と水道の中ではそれなりに議論はあったと思うんですけども、全体として、そういう勤務評定や人材育成方針等々そんな含めて、いわゆる反論の機会いうたらおかしいけど、それなりに意見というのは余り聞いてない部分があると思うんですよ。ペーパーは見ましたけど。ペーパー見てこうしたんだけど、ちょっとその部分というのは、何ていうんだらう、意見を聞く必要はあったのかなというのは頭に残ってるんです。あるいは、そういう機会というのはね。

●大内委員長 これは共通する予防策なので。

●北林委員 共通する予防策。いや、だから水道や消防に限定するとならないです。トータルとしてそこ推測されるということやから。

●元吉委員 トータルではなく、根っこにこれがありますよっていうことを提起しているので、根っこにあるもの、水道部とか消防とかの部署で解決し切れない根っこなので、こういう問題が奥底にはありますよねという話の提案なので、それを全市的にそれが必要と思われるかどうかは。

●北林委員 いや、だから間違いとかそういうことを言ってるんじゃないくて、何ていうんだらう、6割、7割方は頭に入るんだけど、ほんまにこんなことだけかなというのはいさやとわからないと思う。だから、その辺のところは皆さん方はアベレージでまあまあある程度妥当だったということやったら別に構いません。構わんというか、いいんですけども、それは言うたらむしろ中間報告以後のところに議論したらいいテーマかなという気はしたもんですから、今さら混乱するようなこと言うたらお話がちょっと問題とは思いますが、ちょっと頭につかえとることだけは言うとかんと。それで申し訳ないんですけど。

●上脇委員 元吉さん、できるだけ先出ししてって感じなんですよ。

●元吉委員 先出しというか、根っこにあればあるほど、逆に言うと早く気をつけない

と、早くっていうのは別にこの災害時の復興を差しおいてという意味ではないですよ。早く気づかなければ、対処療法ばかりをして、モグラたたきをしているけれども、結局は一番の根っこに誰も手をつけず、誰も気づかないまゐるんだったら、プロとして提言をするとしたらっていうことなので。

●北林委員 いや、だから僕たちの意見は、これが根っこかなということなんです。これは根っこの一つやと思う。

●元吉委員 もちろんです。

●北林委員 一つ。だけれども、この根っこの部分は、もし我々時間があるんならば、この中間報告以降について、いろいろ議論して深めていったらいいかな。だから、その第一弾としてこれ出すというのは別に何も反対でも何でもありません。

●大内委員長 で。で、今回は。

●北林委員 いや、そうなんです。いや、だから「で」で終わるんやったら言わんほうがよかったんかもわからんですけども、ということで申し訳ないけども、だからその言ったことに対して、いや、それはしゃあないでと、こういうことをおっしゃるんやけど、それだったらそれはそんでええし、ほかの委員の方々どう思われてるかなあっていうんで聞いたかったから、「で」というところで申し訳ないけれど、あえて最後やからちょっと言うただけだね。今思ったんじゃなく、前からこれちょっと思っていました。そこらあたりで今日もずっと考えとって、やっぱり言うたっていうそれだけのことなんです。

●上脇委員 僕も基本的にはあくまでも事案に基づいて、それにできるだけ直接的なものを中心に中間報告はやったほうがいいっていうのも僕も前からそれを言ってるので、おっしゃるとおりだと思います。むしろ最終報告というか、答申のところでそこまでいくのか。多分先ほども言われたように、職員からもっと、場合によっては管理職からもっと意見聞かないといけないっていうことにおそらくなるんだろうと思うので、そこは確かにありますよね。

●大内委員長 特に今のご指摘の中だったらなんだけど、ア、イ、ウ・・・ウがこんなんすぐにできるんかっていうようなことではなかろうかと思うんですけども、まあ課題として書くのは、これは何だって、改善策の提案ですよ。

●北林委員 それでね、その「で」で終わってたらということでは申し訳ないと思うんで、ちょっとだけあれしたんは、35ページに共通改善策ってありますよね。（3）で、今言ったことざらっと書くもとなるところなんですけども、まず「共通する改善策」っ

てありますよね。で、「今回の中間報告では」ということでだあつとあつて、両事案が発生する根底に全庁に共通する課題があることから、以下に言及すると、こうなってますよね。そのところ、全庁に共通する課題があると見受けられるので、以下に言及する。で、次、括弧として、詳細は最終報告で述べるいうて言うたら。もう一回申し上げると、全庁に共通する課題があると見受けられるので、以下に言及する。で、括弧として、詳細は最終報告書で述べる予定だと。要は、そのうちの一部を書きましたよと、こういうことになってるね。

●元吉委員 これは質問なんですけど、それしてしまうと、逆にその他の可能性も全部調べなきゃいけなくなるような気がして、私は、この水道と消防の根っこにありますよと言ってるだけで、全庁的に課題があるって言うただけで……。

●北林委員 だから、「全庁的に共通する課題があることから」というのを「課題がある」と見受けられる」では……。

●元吉委員 それはいい。はい、それはいいとして……。

●大内委員長 いや、「見受けられるので」というてしたって、ちょっと見えられんところが。

●北林委員 同じこと。うん、それを言われたらそうや。そない言われたらそうや。それは逃げになります。

●大内委員長 それ逃げになるかなあという気はする。

●北林委員 そう言われたら、もう僕は反論しません。

●大内委員長 いやいや、ごめんなさいね。

●北林委員 いやいや、そのとおりだから。いや、そんな小手先のあれと違いますよと、こう言われたら、そのとおり。

いや、だから「で」で終わってたらあかんと言われてる思うて、考えた答えはそれしかないです、僕は。

●上脇委員 全庁的な課題は、最終答申ではだめなんですかね。

●大内委員長 いや、それ言うと、全庁的な課題を出さなくちゃいけない。自ら首を絞める。

●上脇委員 いやいや、だからそれは書かない。

●元吉委員 3月末にこれ出したら、この対応、1年遅れになります、もっと。こんないわゆる大きい仕組みレベルの話なので、管理職教育にしたって、人材育成基本方針を直す

にしる、今行革大綱を直そうとしていらっしゃるタイミングにはめ込めば、ちょっとは早く検討に入れますけど、来年検討して、再来年実行だと思いうんですね、これって、場合により。一部がそれこそ運よければ、途中で話されたことを検討されたら、次年度ゴーするものが一部あるかもしれないけど、最終３月末にこれを出されたら、多分来年、もう一個遅れないかなという気がする。

●北林委員 いや、そうなんです。ただ、だけでも職員の意識、行動改革に関する提案にある（ア）とか（イ）とかいうのは、これそんなに今言うて今できることでもないし、その緊急性といったときにね。

●元吉委員 なので、中間の報告で出させて、その後市から……。

●北林委員 具体を向こう知ってますから。

●元吉委員 ご質問なり、そうですね、可能性なり、またこういう意見なりをいただくんですかね。いただけるっていうふうになっとったんですけどね。中間で出すことで、疑問なり、また市としてのまた考え方とかをやりとりする機会があるんですか。

●大内委員長 だから、中間報告が出たら……。

●荒木庶務係長 求めていったら、それは委員会でそういうことを求めるとかすれば可能と思います。言いつ放しでは、なかなかしょうがないんで。

●大内委員長 いや、いろいろご批判があれば、当然それ言ってもらって、最終報告につなげるとか、いろいろ書こうかなあとは思ったんだけど、余りあれもします、これもしますと今回言うて、どこまでできるかっていう、特にこういう事態にもなってますので、そういうこともあって、「終わりに」をあれもします、これもしますと書いてたのを、ちょっとこういうことも考えてる、考えてるということで逃げたんだけど、逃げたいから、こちらは。「終わりに」いうところはちょっとやりかえてみましたが。

そうすると、今日の議論の中で一番問題になったのは、２８から２９ページにかけてのコンプライアンス方針の扱い方ね。

●元吉委員 そうそう、方針にするかどうか。

●大内委員長 まず、その表題をどうするかということからもうあれでしょ。

●北林委員 そやったら、もう一つの案としては、委託業者への協力依頼とか、委託業者への理解と協力の依頼とかね。

●大内委員長 さらっと流しますか。

●北林委員 さらっと書くか。もう表題に市のコンプライアンスを云々したときには、あ

れやったらね。

●大内委員長 だから、市民を入れたらいかんのかな。市民や委託業者などの理解と協力を得るためには、コンプライアンスの方針として、市の何とかとして確立する必要があるということではだめですか。誰かに任せて、誰かが書かないと、今日、明日中に。今ここで文案ができないのであれや。今言ったことと、それからもう一つ……。

●元吉委員 後ろに連動しますからね。

●大内委員長 そうですね。やっぱりここでコンプライアンス言っとかないと、後ろにコンプライアンスの実践について具体的な提案もありますので、言っとかないかんですね。

このところを解決すれば、本日は終わりにして、あとは字句訂正は私のほうで。

●元吉委員 はい、お願いします。

●大内委員長 この（３）だけちょっと。今の２８、２９ページだけ。

どうしますか。今書くか、それとも誰かが責任を持って書く。でも、最大公約数だろうと思ったら、今言ったようなことぐらいしか書けない。

●元吉委員 私は、市政運営とまで大きくしないで……。

●大内委員長 市政運営いうのはちょっと違うということがあったよね。

●元吉委員 マネジメント方針とかのレベルでとどめておいていいかなあと思ってはいます。それがその明文化された特別トップ出しした表紙になるのか、運用上の方針になるのかはこだわりはないです。

●大内委員長 経営方針という言葉は、やっぱり違和感がありますか。

●元吉委員 今市政運営というような誤解を招くのであれば……。

●大内委員長 うん、コンプライアンスの。市政運営をやめれば、ここまでは言えないとしたら。

●安藤委員 組織。

●元吉委員 組織です。

●上脇委員 組織方針でいいです。

●元吉委員 組織方針、組織マネジメントか、組織運営方針ぐらいに、組織に限定したらどうですかね。職員憲章をワンステップアップしたぐらいか。

●大内委員長 組織運営方針でええですか。どうでしょうか。

うん、余り抵抗ないけどね、私は。コンプライアンスを組織運営方針に位置づける必要性。それで、業者の協力を得るためにそうしますという程度にとどめますか。

●元吉委員 はい。

●大内委員長 後ろを。職員憲章は違うから、そういうふうに職員だけのことから、それは協力を求めるのは市民とかそういうところまで広がりますか。それとも委託業者だけでいいですか。

●元吉委員 組織運営方針だって、仕事をするルールを少し確立させましょうっていうだけなので……。

●大内委員長 そうすると、委託業者に限るわけね。

●元吉委員 委託業者に協力、理解を求めるということでいいんじゃないですかね。

●大内委員長 業者に協力、理解を求めるためにそういう高い位置づけをせないかんということだね。それをじゃあ私が書きます。

●北林委員 すみません。

●大内委員長 それから、北林さんがさっきご指摘のところは、もうちょっととりあえずこのままで行くということでご勘弁願えますか。

●北林委員 いやいや、もうすみません。

●大内委員長 あと細かいところはちょこちょこっとあったんだけど、どこやったかなあ。あともし何か疑問があれば、メールでやりとりを。

●上脇委員 あと、安藤委員がメールで指摘されてた……。

●大内委員長 そうなの、それぞれ、今どこやったかなあと思うて探してた。

●元吉委員 上脇先生が直してくださったところですよね。後から。

●上脇委員 メールの返事で。

●大内委員長 はいはい、改善策の提案というのを統一するというようにしたんですけど、何か、これこれ、この言葉の言い回しも、私、もう一つよくわからん。私のほうの35ページの一番下から2行目、コミットメントを高めていくっていうのは、これはこれでいいですか。これはコンプライアンスをトップダウンの方針にするということですよ。で、市長は、これこれこういうことをすることによってコミットメントを高めていくというふうになっとりますが。35ページ、下から2行目。「コミットメントを高めていく」でわかります。

●元吉委員 わかりにくいですね。

●大内委員長 こういう言い方するのかな。

●安藤委員 まあまあ、業界用語やな。

●上脇委員 コンプライアンスもそうなんだけど、コンプライアンスはどっかにちょっと括弧書きぐらいでしといたほうが、一般の人がなかなかホームページで読んでわかりづらいです。

●元吉委員 コンプライアンスの要望というふうに。

●大内委員長 コンプライアンスを日本語に直すのはなかったな。法令遵守と一緒にやけど。

●元吉委員 どっかに一番最初に……。

●上脇委員 一番最初に出てくるところで括弧書きしとけば、もうあとは要らない。要するに、片仮名関係はできるだけ何かわかりやすくしたほうが……。

●元吉委員 トップの市長にしますか。

●大内委員長 いやいや、それはコンプライアンスは、もう一応かなりこなれてると思うんですよ。

●元吉委員 最初に出てきたとこだけ括弧して、法令遵守。

●上脇委員 そうそうそうそう。で、あとはもうそれでいいので、片仮名は、皆さんねえ。

●大内委員長 コミットメントを高めるっていう言い方しますかね。

●元吉委員 リーダーシップを発揮する。

●大内委員長 いやいや、そんなんつながりが無い。だから、市長としてはこういうふうにしなさいよと書いてあるわけですよね。市長に期待すること、市長には不正は断じて許さないという強いメッセージを繰り返し出して、具体的に組織にうまく浸透させる方策と組み合わせて展開すること、それから市長と職員が直接対話する機会を設けること、また市長が参加する会議では、常にコンプライアンスに関する悪い情報と書いてあるけど、問題事案を第1議題とし、市長及び部長たちが自ら責任を持って問題に対処する姿勢を示すことなどにより、コミットメントを高めていくことが期待されると、こういうことなんです。コミットメントでいいんですかね。もうちょっとわかりやすく書いて。

●上脇委員 コミットメントは、さっきはリーダーシップを発揮して言われたけど、僕はそうは読まなかったです。コミットメントだと、もっと自分たちがやれっていう感じなので、自分たちが参加していけって感じでしょ。もっとかかわりを持っていけって感じでしょ。そういう意味じゃないんですか、この場合は。

●元吉委員 一緒になってことですよ。

- 上脇委員 リーダーシップだとまた違いますよね、リーダーシップだと。
- 大内委員長 コミットメントを高める。みんなでやりましょうということですか。
- 元吉委員 そうですね。
- 大内委員長 同意とか合意とかいうんだから。いやいや、これでわかるんやったらええんですよ。私だけがわかりにくいんじゃないかもしれん。
- 上脇委員 いやいや、もうこれ多分市民にはわかんないです。
- 元吉委員 わかる言葉にしたい。
- 大内委員長 わかる言葉にかえてください、今すぐに。
リーダーシップを発揮しろという意味ですか？
- 元吉委員 いや、そうでも書ける。
- 大内委員長 そうでもない。
- 元吉委員 そうでも書けるなあと思っただけで。
- 大内委員長 ふんふんふん、まあそうですね。やりなさいと言ってることはね。
- 元吉委員 うん。責任を持って対処する必要があることなどにより、リーダーシップをより高めていくこと。
- 大内委員長 いや、ちょっと違いますわ、そしたら。
- 上脇委員 ですよね、やっぱり違いますよね。
- 大内委員長 コミットメントということなんでしょうけどね。
- 元吉委員 何ですか？
- 大内委員長 日本語で言うたら何になるん。こういう言葉を使うと。まあ、ちょっとわからんものではないかなあと、ここ思ったんです。
- 上脇委員 もっと積極的に関与していけってということなんですよ。
- 大内委員長 うんうん、そうですね。直訳してもらっていいですけど。ちょっと考えてみます？
- 上脇委員 もう「示すことなど」って言ってるけど、「示すべきである」って言ったほうがいいんじゃないですか。
- 大内委員長 ことを期待する。
- 上脇委員 まあ、そうですね。
- 大内委員長 市長にはこれこれのこと、これこれのこと、これこれのことを期待する。
- 元吉委員 ちょっと何か変わってきたような感じがする。

●上脇委員 コミットメントって。

●大内委員長 今後は市長にこれこれこれこれを期待する。コミットメントということ、ちょっとニュアンスが違ってきたねえ、そうするとねえ。

●元吉委員 ちょい欲しいですかね、やっぱり、最後おさめが。

●大内委員長 いや、最初に書かれた意味合いとちょっとずれてきたなあっていう気はするね。

どうかなあ。事務局、「コミットメントを高める」でええですか。

●元吉委員 物事期待してるように感じられますか。

●大内委員長 私たち法律家は余り使わん言葉ですね。経営者とかね、そういうのでお使いになるんですかね。

そしたら、元吉さんに預けますから、だって書いたんが元吉さんだからってということじゃないけど。

●元吉委員 リーダーシップを発揮するっていうのは、コミットメントも広い意味ではリーダーシップの一つの要素かなと捉えたんですけどね。リードするっていう意味ではないんですよ。

●上脇委員 僕は、コミットメントの中の一つがリーダーシップだという意識でいたの

で。

●大内委員長 コミットメントにしときますか。言葉の定義を書かないかん。結構こういう報告書のときは、横文字をいっぱい使うような報告書も多くって、それについて巻末に解説を一々つけろとかねいうことをします。

●元吉委員 出ますよね。

●大内委員長 します。

●元吉委員 何ですか、推進力を高めていく。ちょっと意味は変わりますけど。

●大内委員長 推進力を高めていくこと、何の推進力かってことよね。便利な言葉は逆に言い替えるとなるとね。いや、これでいいんやったら、もうこれでいいです。

●上脇委員 「こと」、「こと」ってなってるから……。

●大内委員長 私も何と書いたらいいんやろうと思ってわからんからお聞きしたんで、もし最後にすれば。

●元吉委員 あと、委員長の方針でいいです。

●大内委員長 わからんから聞いた。

- 元吉委員 私は、リーダーシップを発揮していく、もしくは高めていく。
- 大内委員長 リーダーシップを発揮することを期待するか。これこれこれこれなどにより、さらに、さらに。
- 元吉委員 うん、さらに。
- 大内委員長 リーダーシップを、まあちょっとあと発揮。
- 元吉委員 より一層発揮していくとか。
- 大内委員長 ことにより、ことによりより。
- 元吉委員 リーダーシップを強目に高める。
- 大内委員長 さらに発揮するでもいいんじゃない。
- 元吉委員 はい、さらに発揮することを。
- 大内委員長 されることをか、していくことを期待する……。
- 元吉委員 どうでしょうか。
- 大内委員長 というふうになったほうがいい。いきましようか。
- 元吉委員 トップがコンプライアンスの意識を徹底させるんだよと。そのためにお力を発揮してくださいねという感じで。
- 大内委員長 コンプライアンスのことについても、必ずトップダウンということをおっしゃいますから。
- 元吉委員 そういう意味で……。
- 大内委員長 会社でもどこでもね。
- 元吉委員 そのほうがわかりやすい。
- 大内委員長 トップがそれをしなくて誰がするんかという。
はい、以上です。
- 元吉委員 ちょっと先ほど北林さんいらっしゃらなくなって帰られてしまったんですけど、補足をしますと、高度なものを求めているようにと思われていたようなんですが、課長のマネジメントのところに……。
- 大内委員長 管理者のマネジメント。
- 元吉委員 組織目標の話を課長にまで求めるのは行き過ぎじゃないかということをメールで北林さんから頂戴してたんですけど、これは私が作ったものではなく、丹波市が既に作成されている勤務評価の手引の中に課長の目標と課の目標という2段階で策定をしていくことが、課の組織目標、自分の目標、部の組織目標、部長の目標、それぞれ部長と課

長は部長と課長の個人目標を設定するだけではなく、部の組織目標、課の組織目標というものを設定し、それを達成するためにという前提で……。

●大内委員長 人材基本方針にも書いてあるわ。

●元吉委員 周知することということがあるんです。ただ、実際にそれが行われてますかとお聞きしたところ、組織目標はないとおっしゃってらしたので……。

●大内委員長 組織目標というのと課の目標というのを別のもんだと思っていらっしゃるのではないの。

●元吉委員 私、課の組織目標って書いてますよ、ここに。

●大内委員長 あっ、そう。

●元吉委員 勤務評定の手引の中には。なので……。

●大内委員長 課の基本目的って書いてあるわ、人材育成方針に。

●元吉委員 そうです。ほんなら、そういう言葉です。

●大内委員長 言葉が違う。

●元吉委員 まだまだ人事評価制度はあるけれども、それを動かすような組織マネジメントが機能し切れてないのかなということがあるので、もちろんそれはいきなりは難しいと思いますけれども、そのことをなさるのであれば、順次その力をつけていくように検証するなりして、少しずつですが、実践的にもやってみるところからがスタートかなあと思いましたから、制度があってもなかなか回らないのが実態だと思いますので、制度があることであれば、回すためのきっかけとして、私たちの提案が活かされたらいいなと思ったぐらいの書きぶりで、決して難しいという非現実なこと……。

●大内委員長 既にそういうのがあるんですよというのは書いてないわけやな。

●元吉委員 書いてますよ。

●大内委員長 そうか、書いてましたかね。

●元吉委員 勤務評定表にもあるというふうに一応文言は入れたつもりです。

北林さんいらっしゃらなくなったんですが、先を見越したことなく、足元にあるものでした。

●大内委員長 ていうか、もう既にそうするように設定されてると。あとは運用の問題ですか。

●元吉委員 この38ページのところ。

●大内委員長 38ページは、職員のアンケートだけど。

●元吉委員 あっ、間違えましたね。いえ、大内さん見られてるやつじゃなくて、委員長見られてるんじゃないくて、こっちの今日いただいたほう。

●大内委員長 同じやと思うけどね。違うか。38ページ。

●元吉委員 後からつけ加えて、赤でつけ加えたんです。新しい勤務評定のときには…。

●大内委員長 うん、こっちも書いてあるわ。はいはい。ちょっとページがずれてきてるわ。わかりました。

●元吉委員 既に設定されるということが示されているので、正しい実態が見受けられないということから、そのマネジメント力や自制力を高める必要があるんじゃないですかと。それはパワハラとか、それからこういうコンプラの徹底っていうのが業務を進める業務目標には出てこないの、組織を運営する目標の中に出てくるだろうということで共通のところに書かせていただきました。

●大内委員長 はい、了解。

マネジメント力っていう言葉は使うよね。それでいいよね。

●元吉委員 それは大丈夫。

●大内委員長 どこかにそれを入れないかんかなと思ってたら、どこか行っちゃった。

●荒木庶務係長 最近ちょくちょく聞きますけど、余り積極的に。

●大内委員長 まあ、そうやな。

●元吉委員 業務の進行管理ということが今までは役所は多くって、どうしても管理っていうことで管理職と言われてるんですけど、今みたいな災害なんて常に変化が起こっている時代に、変化適用力っていうことで言えば、今ある資源とか、今ある人とか、今ある資源の中で人とか予算とかお金とか、それから物とか、そういうものをうまく調整して、全体最適の動かし方をすることをマネジメントと言うならば、そういう要素が今までよりも必要になってるという。

●大内委員長 マネジメント力でいいですかね。マネジメント能力というふうな言い方は余りしない。

●元吉委員 ああ、それでもいいと思いますよ、あえて言えば。

●大内委員長 あと、どうしても今ここでこれだけはというのがあったら言っといってください。

一応予定では、明日中に私のほうで今聞いたのをざっと直して、それから削除とか直せ

るところは直して送ります、できるだけ早くに。それか、そうか、何か囲みを入れないかんねんね、そっちで。

●荒木庶務係長 表ですね。表は。

●元吉委員 さっきの。

●荒木庶務係長 11ページ、現行の11ページのところに。そしたら、その表だけをデータに入れて先生に送りましょうか。それを直してもらうようにしましょうか。

●上脇委員 そしたら、修正されてるんですよね。

●大内委員長 それでもいいし、えっ。

●上脇委員 修正されてるんですよね。

●大内委員長 いやいや。

●上脇委員 委員長が今日コピーでいただいた。

●大内委員長 ああ、それは差し込んだらいいだけです。

●上脇委員 大丈夫ですか。要するに、これに入れてもらったほうが。

●大内委員長 いや、これ、これ。

●上脇委員 これはもう別なんですか。

●大内委員長 いやいや、別じゃない。9月9日の何とかいうて書いてる分。私は手元にはあるんですけど、皆さんにメールは送ってない。今日送ってもしょうがないと思ったんで送ってないんですけど。

●上脇委員 ああ、これに入れてもろうたほうがええです。

●荒木庶務係長 先生のデータはすぐ送ってもらって、それに表だけここちょっと入れて……。

●大内委員長 表だけはすぐ入ります。

●荒木庶務係長 委員長、これとこれですね。

●大内委員長 うん。

●荒木庶務係長 ここにすぐ入ります。

●大内委員長 すぐ入ります。ほなそうしょうか。今から事務所帰って、私のこの改訂版を送るから……。

●上脇委員 そのほうが、そうしないと後から、大変です。

最後の「終わりに」のところはもう別段で行くんですね。

●大内委員長 いや、どうでしょうか。これも余りあれもする、これもすると書いたっ

て、市の状況がこうだから、余りそんなに詳しく書かんほうがええんやないかって北林さんに言われて、そうかなあと、それもそうやと思って、ちょっとこういうことも考えてるという程度にとどめて。

●上脇委員 北林さんの意見はここじゃなくて、むしろ……。

●大内委員長 前、前のほう。

●上脇委員 うん、改善策のことを言われてたんじゃないんですか、あれは。

●元吉委員 感じはしますね。

●上脇委員 余り具体的に書くんじゃないくて、もうフリーハンドにしたほうがいいということだったと思うんで。

●大内委員長 改善策をフリーハンドにしたらどうなるの。

●上脇委員 いや、だからすごい大事なこと言われてるなと僕は思って。

●大内委員長 私は、「終わりに」のことやと思ってたけど。

●上脇委員 ああ、そうですか。

●元吉委員 私は、改善策のほうのを言われてるなと思いましたけど。

●大内委員長 それはすごいえらいこっちゃ。それやったら根本的な押さえ。

●元吉委員 具体的にしないと、逆に提案にならないかな。

●上脇委員 多分今市が対応できないから。いや、気になってるのは、今後をどうするかを中に入れるかどうか。今後の委員会をどうするのか。

●大内委員長 でも、とりあえずは諮問されてるんだから、これ中間報告だから、最終報告を出しますよということは言わないといけないね。でも、言ったからといって、状況が変わったからできませんでたいうたら、それはそれでしょうがないじゃありませんけど、何か今の段階では出しますよと言うしかないんじゃないですか。

●上脇委員 例えば、一定程度、今まで毎月やってたけど、事務局が十分対応できるまで待ちますというのをどっかへ入れるのか、入れないのか。そういうのはもう入れなくていいっていうんだったら、もうこのまま。

●大内委員長 だって、年度末に報告出せという諮問だから、諮問を仮に……。

●上脇委員 いや、要するに場合によって条例改正してもらって、任期を延ばしてもらおうと。

●大内委員長 ええっ。

●上脇委員 僕も嫌ですけど。

●大内委員長 私、嫌ですよ。ごめんなさい、嫌ですよというてこういう言い方したら・・・。

●上脇委員 僕も来年のほうが忙しいので言いたくはないですけど、ただ事務局が対応できるのも僕はどうかですね。多分これ職員減らされるでしょ。災害対策に持っていかれちゃうし。

●大内委員長 事務局にお願いするのは、その資料の提出をお願いしますよ、お願いしてくださいよということではあるけど、それはね。

●元吉委員 でも、状況を見守りつつ今後の予定を立てたいと書いていただいているので、その中に状況に応じてというのを加える。

●大内委員長 それは一応諮問がそういうことであれば、こういうふうを書くしかないかしらねえと。

●上脇委員 どれぐらい中断します。もう中断なしでずっと毎月やります。

●大内委員長 いや、それをもう今日その話をして、こういう話が長引くとは思わなかったから、後の予定も事務局と相談しつつね。次1回の予定ぐらいは決めないかなかなあ思うてたんですけどね。

●上脇委員 そうすると。

●大内委員長 11月。さっき一区切りつく。

●荒木庶務係長 いやあ、それはもう全然わからない。

●大内委員長 それはつかへんわな、どう考えたって、そんなに。

●荒木庶務係長 ただ、今上脇先生言われた条例改正のことをもし考えるのであれば、予算編成が伴いますので、できるだけそういうことを早目に決めないと、新年度予算に入るので。

それと、あと休みをとる、休みというか小休止をする期間をいつまでするかで、あとマンガンの件を詰めるのが本当にその時間が失われますので、3月末で確定的にできるのかというのはちょっと。

●大内委員長 マンガンについては、もう一遍記録読み込むということだけど、百条委員会のあれだけでいいかどうかはわかんない。

●荒木庶務係長 その百条委員会も今ちょっと見守ってるような状況で……。

●大内委員長 中間報告出たでしょ、でも。

●上脇委員 中間報告は出てますね。

- 荒木庶務係長　それが今度いつなん。
- 大内委員長　いつですかね。中間報告が……。
- 荒木庶務係長　今日、議会の運営委員会と議員総会というのをやってまして、そこでもしかしたら百条委員会の取り扱いを相談されとるかもしれないんですけども。
- 大内委員長　百条委員会もほぼその証人呼んだり、参考人呼んだりするのは終わってるでしょ。
- 荒木庶務係長　あちらのほうで職員を拘束する時間が多いんで。
- 大内委員長　そうそうそうそう。
- 上脇委員　多分もう今後はやりづらいでしょ。
- 荒木庶務係長　難しいでしょうね、あのやり方は。
- 元吉委員　こちらも一緒ですよ。
- 大内委員長　長時間すごい。尋問にしてもね。
- 荒木庶務係長　ずっと待ってますんでね、外で。
- 大内委員長　そうやね、次の自分が来るまで。
- 荒木庶務係長　1日2人。
- 大内委員長　1日で2人やね。
- 上脇委員　それを考えると。
- 大内委員長　だから、私たちはそんなことはできないし、しないので、再開をいつ、本来だったらまた10月から始めましょうかっていうことになるんだけど、ちょっと小休止して。
- 荒木庶務係長　日にちを決めるところまでは今日無理なので、事務局のほうからちょっと災害対応の状況に変化が出たら、5人の委員さんにちょっと情報提供しながら。
- 大内委員長　でも、一応決めとかないと、全く何にもないというたら。
- 上脇委員　逆に考えると、今のところ百条委員会などの資料があるので、それを読んだ限りで事実の概要が全体が書けるかどうか。もちろんそれで確定ではなくて、今後の委員会の議論の中で修正していくと。その作業をみんなで資料を読み込んでやれば、事務局に迷惑かけずに僕らで作業ができるわけですよ。その作業を先にやっというて、うちのほうはここまで進んでるから事務局どうだとかいうふうに賽を振れば、対応可能ですって言うのであれば、その時期を見計らってやると。
- 大内委員長　逆に、こちらのほうでこういうふうにしますよというふうなスケジュール

をとっとなないと、事務局はその間どうするのと、ほかの仕事を割り当てないといけないかもしれないしっていうのがあるから、逆に第三者委員会のスケジュールだけとっというほうがいいのかなあという気もするんですけど、どうですか。

●上脇委員 大ざっぱでもいいから、もう決めますか。資料を読み込むその案でもよければ、それを読んで、結構膨大なので、皆さんが読んだ上で事実認定っていうか、その事実の概要を書けるように。で、実際に書いてみて、意見交換して。

●大内委員長 それで、百条委員会の中でいろいろ出てるんだけど、その書類を見ながら言ったり、その書類を見てやってらっしゃるところもあると思うんで、それがこちらのほうに既に出てるか、出てないかという。出てないのも多分あると思うんで、それを読み込んでいくと、あっ、この資料がないねえって出してもらえるかなあということが言えると思うんですけどね。

●上脇委員 要するに、それをする作業の中で出してもらえるリストがつくれますよ。

●大内委員長 そうですね。だから、それを読み込んだ上で、じゃあ合議するのはどうします？逆算していくと、3月に出すいうたら大変。本当はもうこれ終わったらすぐにしゃかりきとかからないかんですよ。

●上脇委員 当初はその予定だったですからね。

●荒木庶務係長 3月の最終答申は、3月の前半か、末のほうかいうたら、どちらぐらい。

●大内委員長 そんな前半でできるかという問題が……。

●荒木庶務係長 3月の定例会が3月初めに始まって、定例会が。

●大内委員長 ああ、議会のほうですか。

●荒木庶務係長 当初予算の採決が3月末にあるわけですけども、それを意識してこちらの答申日を決めるのか。

●大内委員長 だけど、3月の初めにしたからいうて、予算措置があれじゃない、できないでしょ。

●荒木庶務係長 いや、その中間報告受けて、当初予算の編成に盛り込んでることがあるかもしれないので、その部分の一般質問出るかもしれないんで。

●上脇委員 現実的には3月上旬は厳しいと思いますよね。第一、さあ、できましたって言うってからこんなに経ってるわけで。

●元吉委員 そうなんです。

●大内委員長 今日で確定言うてるのに、こんだけ時間かかって。いや、もっと早くメールくださいよって言いたかったんだけど。

なかなかメールで議論するというのは難しいです。

●上脇委員 本当そうですね。

●大内委員長 全部きちっと書かないかんから、意見を書こうと思ったら。いいかげんに書いたら誤解を招くだけだから、だから本当面倒くさいですよ。

さあ、どうしましょう。

●上脇委員 例えば次のその資料を読んで、メールのやりとりをして、大体こんな感じかなってというのは、委員長から見ていつぐらいですか。

●大内委員長 いや、逆にここまでにせないかんという設定にしてもらえば、私。

●上脇委員 言ったほうが。

●大内委員長 そうですよ。でないと、ちょっとなかなかもう日常の雑務に取り紛れて、なかなかできない。

●元吉委員 とてもとても。

●大内委員長 時間外を使うから、もう寝不足です。

●元吉委員 そう、全く同感です。

●大内委員長 メール来た時刻見たら、へえって。事務局のメールが来た時刻見て、もうへえっと思ったし、大変よ。

●上脇委員 僕らで一定程度やりとりをやるつつたらば。

●大内委員長 いや、きっちりもう読み込んで、もう議論をするという。きっちり読み込んでするんだったら、それはもう極端なこと言うたら、12月、1月。いや、12月忙しい。

●上脇委員 ただ、もう事実上、文章作らんとといかんでしょ。

●大内委員長 たたき台。

●上脇委員 うん、みんなで案読んで文章つくりましょうじゃなくて、誰かがそれはもう作っていただくと。

●元吉委員 逆に、今回のことを先に文章つくって、直しながら意見交換したほうがいいんじゃないかと思うぐらいですよ。

●上脇委員 そうですね。

●大内委員長 だけど、そのたたき台つくるというのは、それは大変なことです。

●上脇委員 そうなんです。だから……。

●大内委員長 事実認定は、多分百条委員会のあれも見れば、もうまずわかってくるだろうとは思うんですね。私も斜め読みしかしてないですけど。結構詳しくいろんな方調べられとるから、それ以上はもう何も調べられないんだろうと、逆に。

●上脇委員 とも思います。

●大内委員長 という気がするんですね。

●上脇委員 僕らに強い権限があるわけじゃないですからね。

●大内委員長 それをもとにこういう事実だったんだろうっていうのがわかるなら、それが出れば、じゃあどうすべきやったんかということになるのかな。そういうのを総合すると、中間報告に出したのは、ああ、ここが足らんかったとか、ここはおかしかったとか、いや、それはそれでよかったとか、そういう中間報告に対する評価になっていきますでしょ。そんなん1カ月に2回ぐらいやって、できますか。

●上脇委員 大変です。

●大内委員長 ですね。とにかく10月か11月に入れましょうよ。それまでにできる限り読み込んでもらって……。

●上脇委員 予備の日、北林さん今日いらっしゃらないので、幾つか候補を上げて……。

●大内委員長 大体の、それで事務局でその日程調整していただけますか。10月の終わりがろ一遍。市のほうのあれがある場合、難しい。

●荒木庶務係長 いや。

●大内委員長 だから、言ってよ、聞いてんねから、もうはっきりと。いや、別に、そんなん。

●荒木庶務係長 議会の百条の議事録がまだできてないんです。

●大内委員長 百条の最後、いつですか。

●荒木庶務係長 7月。

●上脇委員 まあ、でもあれを見てから後で。

●大内委員長 それはあれでしょ、水道をやってるでしょ。消防はやってんの？消防に入ったん。

●加賀山主幹 消防に入る前に、中間報告までの分は出してると思うんです。それが7月に2回しておりますけど、それがまだ公表されてない。

●大内委員長 そうそう、6月まで来てたね。

●荒木庶務係長 案件としては。

●大内委員長 いや、それはあの流れからいうたら、もう消防に入るのかなあという。消防に入るか、もう一遍中間報告、いや、報告書のまとめを議論するか、どちらかやったと思う、流れからいうたら。何かそれなくても多分できます。

●上脇委員 できるかもしれん。

●荒木庶務係長 そしたら、10月末ごろ。

●大内委員長 うん、入れるとしたら、もうそこから逆算したら、それから入れていかないと間に合わないでしょ。10月の末に入れたら、あとはもうその最終スケジュールまでざっと決めちゃって、結局中間報告に水質をつけ加えて評価したら終わりでしたっていうんやったらうれしいけど。

●上脇委員 もうとにかく皆さん3月いっぱいこれ終わるっていうことに。

●大内委員長 そうしましょう、そうしましょう。とてももちません、もう。

●上脇委員 そうですか。厳しいなあ。

●大内委員長 10月の後半は比較的ゆとりがありますので、大体いつでも入ります。

どうします、ここでやります？それとも、一遍丹波市に行く。

●上脇委員 要するに事務局の負担が少ない形でここはやっていかないと、人が減っているんであれば、どうですかね。

●大内委員長 中間報告後の第1回だから、できればおそらく形としては丹波市でやるのがよろしいかなあという気はするけれども、でも実質的な議論に入らないんだから、誰かを呼んで話をするとかいうことではないので、傍聴の便宜を図らないかんかどうかっていうことだけ。

●上脇委員 ここまで来られるのも大変かなと思ってたんです。

●荒木庶務係長 市民感覚からいうと、一旦中間報告出しますので……。

●大内委員長 ねえ、そういう感じでしょ。

●荒木庶務係長 大体方向性はこれで読み取れますんで、余りもう傍聴に行きたいという人は少ないのかなあと思うんです、感覚としては。

●上脇委員 ちょっと水質はすごく関心が高いんじゃない？

●大内委員長 そうね。百条委員会でやったことは、明くる日に必ず新聞報道されてるよね。

●荒木庶務係長 はい。

- 大内委員長 私も新聞報道読んで、ああ、こういうこと言ってるんだ。
 - 荒木庶務係長 職員が来ますんで、職員本人の生の声を聞けますんで。こちらはちょっとそこまで今してないので、特にはないかなあと。
 - 大内委員長 どちらでも、事務局の都合。
 - 荒木庶務係長 事務局も、言い方はあれですけど、どちらでも大丈夫です。どちらでも。
 - 大内委員長 じゃあ、ここの4人だけ合う日を幾つか決めましょう。
 - 上脇委員 とりあえず日程幾つか候補を。
 - 大内委員長 じゃあ、一応またこっちにしますか。それで必要があれば、もちろん丹波市に出向きますということで、とりあえず10月。
 - 荒木庶務係長 そうですね。それまでに災害の状況であったり、職員の体制であったり、必要と判断した情報は全てお流ししますので。
 - 大内委員長 そうですね。それも得て、その10月の後半でその後の予定を立てたらいいいということですね。
- じゃあ、どうしましょう。10月の後半。27からいきますか。もうちょっと前からいきますか。
- 上脇委員 とりあえず27で委員長入るところがある。
 - 大内委員長 27は入らない、時間帯によりますけど。事務局は午後ですよ、やっぱりね。出てくることからいろいろ考えたらね。
 - 荒木庶務係長 いいえ。どちらでも、午前中でも大丈夫です。
 - 大内委員長 まあ、雪は降らんやろうし。
 - 元吉委員 何時間かかる。1時間半。
 - 荒木庶務係長 2時間見とったら十分ですけどね。
 - 大内委員長 いや、28とか29だったら、私、今のところ予定ないんですけど。
 - 元吉委員 28なら。29はだめです。
 - 大内委員長 28。ほかの。
 - 安藤委員 ああ、29。
 - 上脇委員 僕も28。
 - 大内委員長 28。それは午後ですか。午前、午後、どちらでもいい。
 - 元吉委員 午後なら早目がいいです。

- 大内委員長 早目、1時。
- 元吉委員 もしくは午前の10時、12時とか、そちらが大丈夫だったら。私、どちらでもいいですけど。
- 大内委員長 じゃあ、とにかく10月28日、午前か午後か、午後だったら1時、午前だったら10時。もう1つか2つ挙げとかなないと、北林さんのご都合があると思います。30も空いてますが。10月30日はいかがでしょうか。
- 安藤委員 30は多分大丈夫。
- 上脇委員 はい。
- 大内委員長 これも10時でも、昼も同じぐらいですか。
- 元吉委員 これも同じぐらいのほうがいいです。
- 大内委員長 そしたら、事務局すみません、10月28日10時もしくは1時、それから10月30日10時もしくは1時で、北林委員のご都合と事務局のほうの都合を含めて調整していただけますか。決まり次第、メールください。
- 荒木庶務係長 はい。
- 元吉委員 場所はこっちですか。
- 大内委員長 えっ、場所はこっち。
- 元吉委員 すみません、言い忘れた。事務局は丹波市っていうのを緑で書いてくださってますよね。
- 荒木庶務係長 はい。
- 元吉委員 全部丹波市、丹波市、丹波市って書いてるのを、「市」と書くのか、「丹波市」で書くのか悩まれて緑で書いてるんですよね。
- 加賀山主幹 ああ、そうです。
- 荒木庶務係長 そういう意味です。
- 加賀山主幹 一番最初に市というふうに書いてあるので。
- 大内委員長 丹波市と書いたほうがいいところがどっかにはありました。
- 加賀山主幹 それがあって色だけつけてるんです。
- 荒木庶務係長 諮問書自体が丹波市消防本部、丹波市水道部という諮問をこちらからしてるんで、見出しが「丹波市水道部における」とか、「丹波」がついてるんです。ここを市にすると、何かおかしいかなと思って。
- 元吉委員 全部を「丹波市」にしたらくどいので、基本的に「市」にして、「丹波市」

とあえて「丹波市」を入れたほうがいいとこだけ残すというその選定をお願いしてもいいですか。

●荒木庶務係長 それは、はい、こちらで事務的に任せてもらったら、はい。

あと、同じような字句、言葉だけの、意味がないのかわからないですけど、委員会と当委員会、「当たる」っていう字がついてたり……。

●大内委員長 「当委員会」が本来です。

●荒木庶務係長 「当」がある。そしたら、そういう……。

●上脇委員 「当」がないのもありました。

●大内委員長 ないのもありますか。

●荒木庶務係長 統一してもよろしいか。

●元吉委員 委員会会議と委員会とかがありますね。

●荒木庶務係長 委員会と委員会会議は、そうですね。

●大内委員長 いや、委員会とも言うところもある。

●元吉委員 これを委員会と呼ぶのか、委員会会議と呼ぶのか。

●荒木庶務係長 会議の場という意味のところで、委員会という組織を指すというときと、ちょっと……。

●大内委員長 主語的に使うときは「当委員会は」とかね、そういうふうに言うんですね。第三者委員会は、っていったいだかだかつと書けないから、もう「当委員会」としますよというふうに断った上で「当委員会」にしてるんですね。

●荒木庶務係長 明らかにその字句の整理みたいなんは、そしたらこちらでやらせてもらうんでよろしいですかね。

●大内委員長 はい。

それから、この何か太字になってたり、なってなかったりあるんで……。

●荒木庶務係長 それと、会議前に北林委員さんが両括弧の見出しとかの前を1行空けたほうが見やすくないかいうことでちょっと言われたもんで……。

●大内委員長 両括弧、(1)、(2)とかそんなん。

●荒木庶務係長 はい、そうです、そうです。

●元吉委員 行詰めがずっと行詰めなんで。

●荒木庶務係長 どこから変わるんか見にくいから、改行してはどうか言われたんです。そうすると、ちょっと行数が増えて、もしかしたらページが1ページ最後増えるかもしれ

ないんですけど。

●大内委員長 これ削っていったらちょっと減るでしょう。

●荒木庶務係長 はいはい、削りつつ、その北林委員の言う空白行を1行ずつ入れていくという。

●大内委員長 それは規則的にしないといけないですよ。

●上脇委員 もしやったら。

●大内委員長 やるんやったらね。

●荒木庶務係長 そうですね。

●大内委員長 これ今のところは第1、第2というのはもちろん空いてるけれども、その下の1、2というのは空いてるんでしたっけ。

●荒木庶務係長 ちょっと例で言うと、事務局提出の35ページ、分厚い冊子の35ページ、34ページ見ると、ざあっと文章が続いてて、どこで両括弧が、見たらわかるんですけども、1行空けたほうが読みやすくないかということでちょっと言われたんです。このままいくか、1行空けるか。

●大内委員長 そうか、第1、第2は空いてて、1、2のその次の項目の1、2も空いてるね。

●荒木庶務係長 はい。

●元吉委員 黒太のやつがね。

●大内委員長 それで、その(1)の形の部分は空いてなくて、①、②も空いてなくて、①、②の下がア、イ、ウ、エ、オ、でしたっけ。

●元吉委員 ア、イ、ウ、エ、オも空いてない。

●大内委員長 (1)、(2)を空ける。空けたほうが読みやすいけど、何か立体性は崩れる。

●荒木庶務係長 会議前にちょっと早目に来られてちらっと言われてたんで、すごくこだわった様子はなかったんですけど、どうやろういう。

●大内委員長 確かに読みやすくするのが一番なんだけどね。空けて何かおかしくならなければ、全然空けてもらって構わないですけど、空ける大きさを変える。

●上脇委員 空けるんだったら、機械的にもう空けちゃってるというのが。

あと、ゴシックをどこまで使うかですね。(1)とかも使うのか。そこは使わずに、もう……。

- 大内委員長 (1) 使うんやったら、空けなくってもいいような気もする。
- 元吉委員 (1) をゴシックにすれば、すごい細かい話ですが。
- 上脇委員 いや、そうそうそう。いや、だからそうすると、全体として(1)、(2)、(3)であるんだなというのが見やすいので、ぱっと見たとき、そういう点もあります。そうじゃなくて、そこまではもういいよっていうんだったら。
- 元吉委員 行を空けずにゴシックにすることで読みやすさができるのであれば、それもありかなということやね。
- 上脇委員 そうそうそうそう。そうすると、あえて段を変えなくて済む。
- 荒木庶務係長 両括弧レベルのほうはゴシックにして。
- 大内委員長 何か長々とした題がついてるところもあるけどね。見出しが長いんもあるけれども、ゴシックにしたらかなり見やすく、読みやすくなるね。
- 上脇委員 大分違うと思いますよ。雰囲気も違ってきます。ぱっと見の印象。
- 大内委員長 そうすると、何も括弧のついてない1、2、3との。これ目次もつくんだよね。
- 荒木庶務係長 目次は一応できてます。
- 大内委員長 目次はできてますけど、これが整ったら、おのずと目次ができて。
いやあ、何かもう大変やんか。ぎりぎりまで作業せないかんということ。
- 荒木庶務係長 委員長、そしたら今日委員長がお持ちのデータを送っていただいて…
…。
- 大内委員長 はい、帰ってすぐ送ります。
- 荒木庶務係長 字句の整理と、見出しのゴシックにするのと、表の差し込みと……。
- 大内委員長 字句の整理は後で。
- 荒木庶務係長 よろしいか。後でよろしい。
- 大内委員長 字句の整理せないかん？字句の整理してから私するいうたら、私、余り時間が。明日の、だから……。
- 荒木庶務係長 単に表の差し込みだけして返します。
- 大内委員長 差し込みだけして返してください。
- 荒木庶務係長 はい。
- 大内委員長 それでもうゴシックに直すとか、そんなことまではちょっとできないと思うけれども。

●荒木庶務係長 ああ、そういうふうな事務的なことは……。

●大内委員長 削除すべきところを削除して、何かいっぱい附箋張ってあるから、ほかに目が行かんねん。まあ、それはします。あしたの午後以降はもうできないから。

●荒木庶務係長 一応委員会の判子がないので、中間報告の添える文書に委員長の署名をいただくんです。

●大内委員長 文書って、それ一番、だからこれ最後に何年何月何日、「終わりに」の次に、何年何月何日、第三者委員会とするんだけど、書いてないんでね。

●荒木庶務係長 今ないです。

●大内委員長 今ない。

●荒木庶務係長 ないです。

●大内委員長 書きかけたけど、どこまで名前を入れるのかなあと思って。だから、第三者委員会委員長何々というふうにするのか。

●荒木庶務係長 今ちょっと想定では、これに1枚かがみをつけて、市長に渡す送付書みたいな……。

●加賀山主幹 ここに委員長の署名いただいたものにこういう格好ですね。

●大内委員長 ああ、なるほど、なるほど。それはそうですね。これはこれでいいですよ。

これ今。

●荒木庶務係長 もうサインだけもらって帰ったら、もう準備できるんで。

●大内委員長 判子是要らないん。

●荒木庶務係長 判子是要りません。自署、署名だけで。

●大内委員長 自署。

●荒木庶務係長 はい、署名でどうかなあと思うんですけど。

●大内委員長 今署名します。

●荒木庶務係長 予備に名前書いてください。

●大内委員長 そうや、間違うかもしれん。

●荒木庶務係長 予定、当日の予定。

●上脇委員 あれ、篠山口でしたっけ、当日。

●大内委員長 いや、もう柏原ですよ。

●上脇委員 柏原でしたっけ。柏原でした。

- 元吉委員 ご足労をおかけしますが、よろしくお願いします。
 - 大内委員長 よろしければ皆様もご出席いただいたらよろしいですよ。
 - 荒木庶務係長 11時23分に柏原なんで、それで15時ですかね。
 - 上脇委員 11時23分ですね。そうすると、着いて……。
 - 大内委員長 もう私、何か電車の中で食事しますんで、お昼のご心配は無用です。1時からでしょ。この式次第や何かあるの。
 - 荒木庶務係長 11時23分なんで……。
 - 上脇委員 柏原に11時23分着。
 - 大内委員長 ああ、本当や。先に打ち合わせより昼食ってあるわ。
 - 荒木庶務係長 ちょっと時間帯、それでどうかなと。
 - 大内委員長 いや、だけど1時から始まるんでしょ。
 - 荒木庶務係長 はい、そうです。
 - 上脇委員 1時間半あるんですね。
 - 荒木庶務係長 はい。
 - 大内委員長 あっ、11時に着けということか。ああ、そうか。そうやね。あとはそれしかないんやな。ないんですね。もう1本抜けてるんよね、この後が。なるほど、わかりました。
 - 上脇委員 あとは特急が運休しないことを祈って。
 - 大内委員長 いや、何かそんな不安定な状態なんですか。
 - 上脇委員 今んところは大丈夫みたいですね。台風はもうそれてるいうから。台風はどうなるかなって心配しましたけど。
 - 大内委員長 それじゃあ、どうもお疲れさまでした。
 - 荒木庶務係長 それじゃあ、一応形式上、これで委員会のほうを閉じさせていただきます。
- 長時間ありがとうございました。

18時40分 閉会